

中国改革・開放と外資直接投資導入の 実態分析—成果と問題（上）—

片岡幸雄*

目次

はじめに

第1節 対外開放の歩み

- 1 第一段階（1979～83年）—試験的段階
- 2 第二段階（1984～87年）—重点拡張段階
- 3 第三段階（1988～91年）—沿海地域全面開放段階
- 4 第四段階（1992～2001年）—全面的対外開放の展開
- 5 第五段階（2002年後～）—WTO 型対外経済貿易体制の整備・深化と対外開放への前進

第2節 外資導入の概況

第3節 外資直接投資の発展と外資直接投資導入政策内容の変化

- 1 第一段階（1979～83年）—対外開放の試験的標準期
- 2 第二段階（1984～91年）—発展段階期
- 3 第三段階（1992～93年）—高度発展段階期
- 4 第四段階（1994～99年）—調整・安定的発展期
 - (1) 新段階の外資直接投資の動向と新たな面貌
 - (2) 外資直接投資導入政策の整備と変化
- 5 第五段階（2000年～）—WTO 加盟と新段階
 - (1) WTO 加盟を目指した外資直接投資の新たな始動
 - (2) 新たな直接投資導入政策

* 広島経済大学経済学部教授

はじめに

中国が改革・開放政策に転じてから25年、この間に導入された外資直接投資の規模は極めて大きなものとなった。本年1月15日付『日本経済新聞』の記事によれば、昨年の対中実行直接投資額は対前年比12.5%増の527億43百万ドルに達し、同年の対外直接投資先で、中国がアメリカを抜き世界一になった様子であると報じている。2002年10月前後の時期外資系企業で働く就業者数はおよそ2,300万人、全国都市部労働者数のほぼ10%を占める（『中国外資』2003年第1期、7頁）。2002年は中国にとってWTO加盟一年目の年であり、外資はこの機に「世界の工場」拠点として、また成長著しい潜在的巨大市場としての国内市場への参入、拡大を目指して遅れをとることなく迅速に応じたといえる。

この動きは当然の流れともいえるが、WTO加盟一年目のこの動きとともに、一方で中国国務院直属シンクタンクである発展研究中心の《利用外資与産業結構調整》課題組は、今後の外資直接投資の基本的な見通しについて、①世界経済情勢が芳しくない情勢にあること、②経済の地域集団化の傾向が対中投資拡大を制約する要因を構成する可能性があること、③世界各国の外資導入争奪戦の激化、④中国の国内市場競争の激化と外資優遇政策の整理、取り消しが進むにつれ、外資直接投資収益が低下していくこと、⑤中国経済に占める外資直接投資が既に相当な規模に達し、これに応じて成長速度が漸次下がっていくと予測されること等の五つの基本要因からみて、中国の外資直接投資の導入がこれまでのように急速に拡大していく時期は既に終わり、今後安定的な成長段階に入るとみている（国務院発展研究中心《利用外資与産業結構調整》課題組「偏向労働密集型産業—外商在华投資産業趨勢分析与展望」、『国際貿易』2002年7月号、43～44頁）。

ある意味で中国の外資直接投資導入の一歴史的転換期ともとれるこの時期に、これまでの中国の外資直接投資導入の成果と問題にささやかな総括を試みることは、あるいは強ち無駄なことでもあるまいと考え、小論を上提する次第である。

第1節 対外開放の歩み

「戦争と革命」の時代認識の下「戦争に備えて」と超越的な理想主義的社会主义経済の建設から、「平和と発展」の時代認識を基礎におく改革・開放に転じたと一口に総括されるのが今日では一般的ではあるが、新しい転換点とされる1978年12月の第11期3中全会の中で“改革・開放”はペアーで唱えられたわけではない。対外開放が公式な形で姿を現わすのは1981年12月の第5期全国人民代表大会第4回会議

の政府活動報告においてである。翌1982年12月の第5期全国人民代表大会第4回会議で成立した「中華人民共和国憲法」にもこのことが謳われた。對外開放の進展は、概要以下の四段階を経る形で推し進められた。

1 第一段階（1979～83年）—試験的段階

外債の発行の開始，国家外匯管理総局の創設，「開展對外加工裝配和中小型補償貿易弁法」，「輸出許可証制度的暫行弁法」，「中華人民共和国中外合資經營企業法」（契約型の合作企業，独資企業の場合も含む包括法……後に各々分離独立法となる），関連税法等の制定，四つの經濟特区の創設。

2 第二段階（1984～87年）—重点拡張段階

「進出口商品檢驗条例」，「輸入貨物許可制度暫行条例」，「辺境小額貿易暫行弁法」等の制定，沿海開放都市（天津，上海，大連，秦皇島，煙台，青島，連雲港，南通，寧波，温州，福州，広州，湛江，北海の14沿海通商都市，後に威海市も開放），經濟技術開發区の創設，沿海經濟開放地帯の創設（長江三角洲，珠江三角洲，閩南厦漳泉三角洲の61市県）。

3 第三段階（1988～91年）—沿海地域全面開放段階

沿海經濟開放区の拡大（山東半島，遼東半島，河北，広西等沿海地域の293の市，県，鎮に拡大），「沿海開放地区發展外向型經濟的若干補充規定」の下達，沿海開放地区における「兩頭在外，大進大出」（輸入と輸出という二つの太いパイプを外国市場と繋ぎ，輸出入の大突進を進める），外向型經濟發展戰略（加工貿易の發展，外貨市場の活性化，外資引き込みによる企業改造等）の推進（国際大循環參入戰略），海南經濟特区の創設，90年代入りとともに上海浦東新区の開發と開放の決定，上海浦東新区に外高橋保稅区を設けたのにつづき深圳福田・沙頭角，天津港，大連，広州等12保稅区の設置（保稅，輸出入許可証手続きの免除，外貨保留などによる倉庫，加工，中繼貿易，金融・不動產業務に対する優遇措置），土地使用權の有償転売，外資による土地開發，外資の国有企業・集團企業への株式參加・債權購入・リース經營・請負經營の許可，外貨建株式發行，外資の国有企業・集團企業への經營參加による技術改造の推進，従来の對外貿易專業總公司傘下の地方支店の独立（これら公司の財務の地方財政への組込）と對外貿易公司の請負經營責任制の実施による地方の主体的對外貿易活動の活性化と發展へ向けての貿易体制轉換。

4 第四段階（1992～2001年）—全面的對外開放の展開

地理的にみた全国的開放，開放領域の拡大による全方位，重層的對外開放の展開，従来の経済特区，沿海開放都市，沿海開放区の外に長江中下流の蕪湖，九江，黄石，武漢，岳陽，重慶の6沿江通商都市の開放，13内陸国境都市 吉林省琿春，黒龍江省綏芬河，黒河，内モンゴ満州里，二連浩特，新疆伊寧，塔城，博楽，雲南瑞麗，畹町，河口，広西憑祥，東興の開放とこれら都市に対する国境貿易と對外経済合作権限の賦与，上記13都市に丹東を加えた14都市への外資投資を引き込むために国境経済合作区を創設（建設用基礎設備等の輸入機器などに対する輸入関税，産品税の免除，「八・五」計画期における特別貸付措置等），省都，南昌，合肥，南寧，長沙，鄭州，石家荘，太原，呼和浩特，長春，哈爾濱，西安，蘭州，銀川，西寧，烏魯木齊，成都，昆明，貴陽等を開放都市に決定，経済特区，上海，天津，大連，広州，寧波，青島，南京などにおける外資系銀行あるいは金融機関の外貨業務経営の認可，外資の投資領域を小売商業，交通運輸，不動産，旅行業などに拡大。

5 第五段階（2002年後～）—WTO型對外経済貿易体制の整備・深化と對外開放への前進

さて，上述の全方位的な對外開放は二つの意味で展開されてきたことを確認しておく必要がある。一つは既に述べてきた国内の全方位的な開放という意味である。今一つは，對外開放の対象が全方位的という意味である。中国は建国以来「独立自主と平和外交」を標榜してきたことは周知のところである。しかし，真の意味でこの政策は実行されてこなかった。真の意味でのこの對外政策が実行されるようになったのは80年代に入ってからである。80年代に入ってからの世界経済の状況が，全方位的な開放の政策展開を可能にしたともいえる。中国は既に述べたように，世界経済に対する前提基礎認識を改めた上で，その基礎認識の評価の上に立って平和共存の五原則を実行性のある基準とし，国家利益にもとづいて，あらゆる国家との経済関係を発展させてきたと言えるであろう。⁽¹⁾

従来中国は外交に奉仕（従属する）する對外経済関係という立場をとってきしたが，新しい状況の下では，この方針は批判され，對外経済関係と外交政策は対等という位置づけになった。従来外交関係が悪くなると経済関係もストップするという状況であったが，80年代に入り，外交関係が相対的に悪化しても，経済関係が直接にこれを反映して悪化するという状況はなくなり，基本的には全方位的對外開放

(1) 李広民著『世界経済与政治和当代中国外交』，中国書籍出版社，2001年，304頁。

は安定的に維持されるという構造となっている。⁽²⁾

第2節 外資導入の概況

本稿の課題は外資直接投資にかかわる分析そのものにあるが、直接投資の発展は全体としては全般的な外資導入の一構成部分であり、直接投資の本格化に先立って、対外借款や加工・組立貿易形態などの外資利用が進んだ経緯から、先ず最初に中国の外資導入の全体的な発展状況を概観して見る必要があると思われる。

第1表に見られるように、中国の外資導入は大きく分けて三つの形の外資導入から構成される。対外借款、直接投資、その他の形態による外資導入である。改革・開放の時点から2001年までの23年間における上述の三つの形態の外資導入の契約累計金額でみると、直接投資形態における外資導入が最も多く7,450億6千万ドル、対外借款形態の外資導入1,385億4千万ドル、その他の形態による外資導入287億4千万ドルとなっており、契約累計額9,123億ドルのうち直接投資が圧倒的シェアを占め81.7%、対外借款15.2%、その他の形態による外資導入3.2%となっている。同期間中に実際に投資された外資累計額は5,684億1千万ドルで、直接投資3,935億1千万ドル、69.2%、対外借款1,471億5千万ドル、25.9%、その他の形態による外資投資277億4千万ドル、4.9%となっており、やはり直接投資形態の外資導入が約7割を占める。

しかし、実際に利用された形態別の外資導入の発展状況からみると、1991年までは対外借款の形での外資導入が直接投資形態の外資導入よりも多く過半分を占める。対外借款の構成では、1983年は外国政府借款が67.2%を占め、これに国際金融機関からの借り入れを加えるとその割合は72.2%になる。1991年の状況では外国政府借款が26.3%、国際金融機関からの借り入れ19.8%で合わせて46.1%、輸出信用と外国銀行の貸付の合計が過半分を占めている。1995年には外国政府借款は26.9%、国際金融機関からの借り入れ26.2%で合わせて53.1%を占める。1999年には外国政府借款は32.5%、国際金融機関からの借り入れ25.5%で合わせて58%である。対外借款金額は1993年に100億ドルの大台に乗せてからは、それまでに比べそれほど増加という趨勢になく、内訳も年を経るにしたがって漸次外国銀行の貸付と輸出信用の占める比率が逡増の傾向にあるが、外国政府借款と国際金融機関からの借り入れの比重はやはり基底構造としては大きいものがある。現段階の資本主義をどうとらえるかという議論、現段階を国家独占資本主義段階にある資本主義とみるか、ある

(2) 薛荣久学術報告、片岡幸雄・林家凡要約「中国国際貿易理論の史的展開—変遷と新たな模索—」、『広島経済大学経済研究論集』第13巻第4号（1990年12月）、109頁。

第1表 外資導入契約件数及び契約金額

年	合 計		対外借款		直接投資		その他の形態による外資投資 (億ドル)
	件 数	金 額 (億ドル)	件数	金 額 (億ドル)	件 数	金 額 (億ドル)	
1979-2001	391,232	9,123.0	1,683	1,385.4	389,549	7,450.6	287.4
1979-1982	949	205.5	27	135.5	992	60.1	9.9
1983	522	34.3	52	15.1	470	17.3	1.9
1984	1,894	47.9	38	19.2	1,856	26.5	2.2
1985	3,145	97.8	72	35.3	3,073	59.4	4.0
1986	1,551	117.4	53	84.1	1,498	28.3	5.0
1987	2,289	121.4	56	78.2	2,233	37.1	6.1
1988	6,063	160.0	118	98.1	5,945	53.0	8.9
1989	5,909	114.8	130	51.9	5,779	56.0	6.9
1990	7,371	120.9	98	51.0	7,273	66.0	3.9
1991	13,086	195.8	108	71.6	12,978	119.8	4.5
1992	48,858	694.4	94	107.0	48,764	581.2	6.1
1993	83,595	1,232.7	158	113.1	83,437	1,114.4	5.3
1994	47,646	937.6	97	106.7	47,549	826.8	4.1
1995	37,184	1,032.1	173	112.9	37,011	912.8	6.4
1996	24,673	816.1	117	79.6	24,556	732.8	3.7
1997	21,138	610.6	137	58.7	21,001	510.1	41.8
1998	19,850	632.0	51	83.9	19,799	521.0	27.1
1999	17,022	520.1	104	83.6	16,918	412.2	24.3
2000	22,347	711.3			22,347	623.8	87.5
2001	26,140	719.8			26,140	692.0	27.8
年平均成長率 (%) 1990-2001	13.2	16.5			13.4	23.3	12.3

注①1997年からは対外証券発行額は対外借款から外され、その他の形態による外資投資に入れられている。

②2000年と2001年の合計数値には対外借款は含まれていない。

③中国当局は直接投資を香港・マカオ・台湾資本による直接投資と香港・マカオ・台湾以外の外国資本による直接投資とに区別しているが、ここでは両者を一括して外資直接投資として取り扱っている。以下においても、特別に断る場合を除いては同様に取り扱うこととする（中華人民共和国統計局編『中国統計年鑑・2002』、中国統計出版社、2002年、643頁、国家統計局工業交通統計司編『中国工業経済統計年鑑・2002』、中国統計出版社、2002年、58～67頁）。

出所：中華人民共和国国家統計局編『新時代新跨越—从十三届四中全会到十六大』、中国統計出版社、2002年、229頁。

第2表 実行外資投資額

年	合計 (億ドル)	対外 借入	直接 投資	その他の形態に よる外資投資	実行投資額の GDP に占める比率 (%)	外資固定資産投資の総固定 資産投資額に占める比率
1979-2001	5,684.1	1,471.5	3,935.1	277.4		
1979-1982	124.6	106.9	11.7	6.0		
1983	19.8	10.7	6.4	2.8	0.7	4.7
1984	27.1	12.9	12.6	1.6	0.9	3.9
1985	44.6	25.1	16.6	3.0	1.5	3.6
1986	72.6	50.1	18.7	3.7	2.5	4.4
1987	84.5	58.1	23.1	3.3	2.6	4.8
1988	102.2	64.8	31.9	5.5	2.6	5.9
1989	100.6	62.9	33.9	3.8	2.2	6.6
1990	102.9	65.3	34.9	2.7	2.7	6.3
1991	115.6	68.9	43.7	3.0	2.8	5.7
1992	192.0	79.1	110.1	2.8	4.0	5.8
1993	389.6	111.9	275.1	2.6	6.5	7.3
1994	432.1	92.6	337.7	1.8	8.0	9.9
1995	481.3	103.3	375.2	2.9	7.0	11.2
1996	548.0	126.7	417.3	4.1	6.8	11.8
1997	644.1	120.2	452.6	71.3	7.3	10.6
1998	585.6	110.0	454.6	20.9	6.3	9.1
1999	526.6	102.1	403.2	21.3	5.4	6.7
2000	593.6	100.0	407.2	86.4	5.5	5.1
2001	496.7		468.8	27.9	4.3	4.6
平均成長率 (%) 1990-2001	14.2		24.5	18.0		

注①1997年からは対外証券発行額は対外借入から外され、その他の形態による外資投資に入れられている。

②2001年の合計数値には対外借入は含まれていない。

出所：第1表同書、230頁、中華人民共和国国家統計局編『中国統計年鑑・2002』、中国統計出版社、2002年、177頁より作成。

いはそれを越えた段階にある資本主義とみるかという議論との関連で、国家資本輸出をどう評価するかについて意見は分かるとはいえ、先進資本主義諸国の対中経済関係の積極的展開に果たした先導的な戦略的役割は大きい。

1992年以降実際に利用された外資直接投資額は対外借入額を上回り、対外借入形態による外資導入額と直接投資形態の外資導入額の関係は構造的に転換する。以後

直接投資形態の外資導入が急速に進み、2000年には直接投資は407億2千万ドルで、同年の対外借款100億ドルの約4倍の規模にまで達する。先進資本主義諸国による対外借款供与という形での経済協力も一つの大きな基礎となり、中国経済の国際化に向けての国内体制の改革と整備が進み、直接投資形態による外資系企業による経済活動が急速に進展した事情が明確に読み取れる。中国が1990～2001年までの期間において実際に利用した外資直接投資は年平均増加率24.5%の急拡大を遂げており、1992～2001年の10年間に限ってみれば年平均増加率26.8%にも及ぶ。その他の形態による外資の利用は1990～2001年までの期間において年平均増加率18%の拡大を示しており、1997～2001年の5年間に限ってみれば、その年平均増加率は46.7%にも達する。この中で重要な位置を占める加工・組立貿易形態や補償貿易形態の外

第3表 形態別外資利用状況 (2001年)

単位：1万ドル

外資利用形態		契約件数	契約金額	実行投資金額
合計	Total	26,140	7,197,597	4,967,212
対外借款	Foreign Loans			
直接投資	Foreign Direct Investments	26,140	6,919,455	4,687,759
合弁企業	Joint Ventures Enterprises	8,893	1,753,648	1,573,890
合作企業	Cooperative Operation Enterprises	1,589	830,012	612,218
外資企業 (100%外資)	Foreign Investment Enterprises	15,643	4,299,908	2,387,338
株式投資企業	Foreign Investment Share Enterprises	11	32,681	52,764
合作開発	Cooperative Development	3	1,900	51,059
その他	Others	1	1,306	1,490
その他の形態による外資投資	Other Foreign Investment		278,142	279,453
証券	Sale Share		84,800	84,800
リース	International Lease		10,200	10,428
補償貿易	Compensation Trade			283
加工・組立貿易	Processing and Assembly		183,142	183,942

注①証券投資とは国内外証券市場における外貨建の証券発行総額である（主に香港証券市場におけるH株と国内証券市場におけるB株）。

②リースにかかわる投資とは設備輸入のための経費である。

③補償貿易にかかわる投資とは外国側経営主体によって提供される輸入設備、技術、材料に対する中国側経営主体の代金である。

④加工・組立貿易にかかわる投資とは外国側の経営主体が提供する設備、材料の代金である。

出所：中華人民共和国国家統計局編『中国統計年鑑・2002』、中国統計出版社、2002年、629頁。

資利用については、近々予定している別稿貿易の発展にかんする論稿で詳しく分析したい。

第3節 外資直接投資の発展と外資直接投資導入政策内容の変化

対外経済の開放が行われ、外資直接投資の導入がおこなわれるようになったということは、中国国内において外資系企業が存在するようになったということであり、その時点から中国にとっては新しい経済主体が登場してきたということを意味することになる。上述のような全般的状況を踏まえて、ここでは外資直接投資の発展の状況を段階的に簡単に跡づけつつ、中国当局の外資直接投資導入政策内容の変化をみてみよう。

1 第一段階（1979～83年）—対外開放の試験的準備期

この段階は理論上と実践上の試験的準備期である。1980年からは中国は未だ社会主義の初級段階にあるとの認識の下で、公有制が主導権を握りながら、多くの経済構成体を併存させるべきであるとの考え方に立ち、外国資本の投資に対してその存在の位置づけを確定した。この段階に批准された直接投資件数は1,392件、契約外資金額は77億4千万ドル、実行投資外資金額は18億1千万ドルであった。

2 第二段階（1984～91年）—発展段階期

上述試験段階の経験の総括の上に立って、既に述べた対外開放重点拡張段階と沿海地域全面開放段階の動きに呼応して、外資直接投資の利用がかなりのスピードで発展した時期である。1986年10月「關於鼓勵外商投資的規定」及び若干の弁法を制定し、製品輸出外資系企業と先進技術外資系企業に対してさらに優遇措置を講じた。これと同時に一方で1987年12月「指導外商投資方向暫行規定」と、奨励項目、制限項目、禁止項目に分けた「外資投資産業目録」定め、産業政策に合わせた外資導入の方向づけを指向することを開始した模様である⁽³⁾。このことによって、その後数年間工業部門への外資直接投資が80%以上を保持したといわれる。この時期に批准された直接投資件数は40,635件、契約外資金額は446億1千万ドル、実行外資投資金額215億4千万ドルに上る。

(3) 徐景和・劉淑強・張桂龍・趙雷主編『中国利用外資—法律理論与実務・上・総論編』、人民法院出版社、1999年、59頁。李嵐清主編『中国利用外資基礎知識』、中共中央党校出版社・中国对外経済出版社、1995年、75頁。これら両文献は公布された模様であるが、筆者は未だ探しあてられない。したがって、具体的内容は定かでない。

この時期直接営業活動に投資された外資は中小企業の労働集約的項目に集中し、この内上述分類でみたその他の形態による外資投資である「三来一補」（来料加工、来様加工、来件装配と補償貿易、いわゆる委託加工・組立と補償貿易）項目がかなりの比重を占めたことを付記しておくことは、あるいは必ずしも不必要なことではないかもしれない。この段階においては外資直接投資が集中した産業分野は労働集約型工業で、製品輸出企業も増加した。初期段階の投資がサービス分野に多かったのに対して質的変化がみられる。1990年末の状況では工業への投資が80%以上を占めるようになってきている⁽⁴⁾。

3 第三段階（1992～93年）—高度発展段階期

1992年年頭の鄧小平の「南巡講話」による対中直接投資に対する外資側の不安感・躊躇感の払拭、同年党第14期全国代表大会における「社会主義市場経済」建設方針の確立を承けて、一気に外資直接投資が急拡大した。因みに、1992年の契約直接投資件数は4万8,764件、前年の約3.8倍、契約金額581億2千万ドル、前年の約4.9倍、実行投資額も110億1千万ドル、それまでの最高投資額43億7千万ドルの約2.5倍に達した。翌1993年には契約直接投資件数は8万3,437件、前年の約1.7倍、契約金額1,114億4千万ドル、前年の約1.9倍、実行投資額も275億1千万ドル、前年の約2.5倍となり、この両年でいずれの合計額も79年以来の累計を超過し、格段にぐっと高い新しい段階の高地を創り出した。

4 第四段階（1994～99年）—調整・安定的発展期

(1) 新段階の外資直接投資の動向と新たな面貌

上述のように、これまで中国への直接投資に関心をもちながらも、いささかの躊躇のあった外国投資家も1992～3年にかけて一気に対中直接投資を急拡大させた。1994年にはこのことから落ち着きを見せてきた投資動向も、以前と比べて内容的に質的変化が窺われるようになってきた。

1994年には契約件数、契約金額ともに前年を大きく下回ったものの、実行投資金額は前年を22.8%も上回っている。以後1999年を除き、量的にはともかく基本的にはこの構造が定着する。また、契約項目一件平均当たりの契約投資金額の規模の上

(4) 1989～91年の期間を調整段階としてとらえる見解もあるが、もし調整段階としてとらえるとしても小調整段階としての位置づけになろう（段階区分の詳細は長谷川貴弘「中国の外国直接投資政策に関する一考察」、『経済研究年誌』第25号（平成14年3月）を参照されたい）。

昇がみられる。1988～91年の各年の年平均一件当たり契約外資投資額は100万ドルに達しなかったが、92年からは年平均一件当たりのそれは100万ドルを超え、96年には298万ドルに上昇している。

また、1992年以来外資直接投資は相対的には沿海部地域に集中しているとはいえ、内陸部への投資項目の急速な増加がみられ、外資直接投資の地理的広がりが進む。さらに、投資分野もインフラ、交通、エネルギー、原材料工業等の大規模なものに及ぶようになった上、第三次産業（商業、航空、銀行、保険等）への投資もおこなわれるようになり、投資産業分野も全方位的になってきた。いわゆる世界的な多国籍企業（例えば、フィリップス、シーメンス、フォード、バイエル、IBM、モトローラ、松下等）の対中投資も増大するようになり、従来に較べ漸次事業内容も資本集約的、知識集約的度合が高まってきた。1999年の外資直接投資契約金額の産業別構成では、第一次産業3.6%、第二次産業66.2%、第三次産業30.2%、実際に利用された外資金額の産業別構成では、第一次産業1.8%、第二次産業66.6%、第三次産業31.6%となっている。

1992年における契約投資件数の投資経営形態別構成からみると、合弁形態の企業の件数が70.4%、合作形態の企業11.7%、外資独資企業（100%外資経営形態）17.8%となっているが、その後外資独資企業の比率が高まり、97年には投資契約件数では45.7%を占めるにいたり、トップの座に立つようになった。翌年の1998年からは契約投資金額でも首座を占めるようになり、99年には実行投資金額でも外資独資企業が合弁企業に僅差で迫るようになり、2000年にはいずれにおいても外資独資企業がトップの座を占めるようになっている。

これは様々な経営問題を内蔵する国有企業、あるいは類似した体質を内に孕む中国の企業との合弁を敬遠するという外資側の潜在的姿勢を陰に陽に反映したものかと思われる。

（2）外資直接投資導入政策の整備と変化

一方中国側も、外資直接投資の量的増大、中国の経済発展を睨んだ主要多国籍企業の対中投資に向けた積極的意欲を踏まえて、これまでの外資導入一点張りに流れる風潮から、量的増大趨勢にある外資直接投資の導入を自国の産業構造の転換、高度化により積極的に組み込んでいくという重点的外資導入誘導の方向を目指すようになってきた。また、従来外資系企業に対して与えてきた優遇措置は国内資本企業にとっては競争の不平等といった問題、あるいはそのこととも関連するが場合によっては外資系偽装企業の発生なども出てくるといった状況の中で、外資導入に対する管理を強化する必要もあった。

1995年6月国家計画委員会、国家経済貿易委員会、対外貿易経済合作部は共同で「指導外商投資方向暫行規定」及び「外商投資産業指導目録」を定めた。これによると、外資直接投資項目は①奨励項目、②許可項目、③制限項目、④禁止項目に分類され、①③④に属さないものは許可項目とされる。奨励項目は以下のように規定されている。

- i 「農業の新技術、農業の総合開発とエネルギー、交通、重要原材料工業の建設項目」
- ii 「ハイテク技術、先進技術で製品性能を改善、エネルギーと原材料を節約、企業の技術経済効率の向上ができる、または市場の需要に適合し、国内の生産能力が不足している新設備、新材料項目」
- iii 「国際市場の需要に適合、製品ランクの向上、新市場の開拓、製品の国外販売の拡大、輸出増のできる項目」
- iv 「資源の総合利用と資源の再利用及び環境汚染を防止する新技術、新設備項目」
- v 「中西部地区の労働力と資源の優位を発揮でき、国の産業政策に適合する項目」
- vi 「国の法律、行政法規で奨励を規定するその他の項目」

制限項目は(甲)種と(乙)種に分けられ、前者は「国内ですでに開発、またはすでに技術導入し、生産能力がすでに国内市場の需要を満たしている項目」、後者は「国が外国企業の投資導入を試行、または専売を実施する産業項目、希少、貴重な鉱産資源の探査、採掘に従事する項目、国の統一計画が必要な産業項目⁽⁵⁾」などである。

②に属するものについては「外商投資産業指導目録」には入れられない。「外商投資産業指導目録」項目は外資投資項目の審査、批准を指導していく拠り所とされる。国は産業政策にもとづき、インフラ整備、基礎産業、国有企業の技術改造、資本・技術集約型産業への外資の導入を奨励し、金融、商業、観光などの領域も適度に開放するということである。

1998年1月1日からは、国家計画委員会が97年下半年に44関係部門から出された276条の改正意見をまとめて新たに修正を加えた「指導目録」にもとづいて外資直接投資の導入が行われるようになった。この「指導目録」も基本的な枠組は従来のものとほぼ同様であるが、修正「目録」では改正は小範囲に留められており、奨励

(5) 括弧内引用はいずれも日本国際貿易促進協会『国際貿易』1995年7月4日号掲載の翻訳文によっているが、論文稿としての体裁上項目番号のつけ方、句読点などの部分で改めている部分がある。

項目の186項目（14項目増）、制限（乙）類項目86項目（10項目増）、制限（甲）類項目26項目（12項目減）、禁止項目31項目（増減なし）といった形になっている。⁽⁶⁾ 奨励項目と制限（乙）類項目272項目（全項目の83%にあたる）については、関税及び増徴税が免除される。⁽⁷⁾

ここで各々の項目について若干の解説をしておこう。

「外商投資産業指導目録」の中でも、同じ分類項目が制限項目と禁止項目の両面にまたがっているものもあるが、この場合は中国の生産レベル、市場ニーズ、労働力の生産能力等を考慮してのことである。奨励項目では、特に製品の質を高めるといったことに重点を置いて選別されている。例えば、中国の皮革製品は大量に輸出されていることもあって、場合によってはアンチダンピング問題を引き起こすこともあり、量よりも質の向上が重要となることから、皮革後処理加工及び新技術設備の製造が奨励項目に入れられた。ほぼ同様の理由から、繊維関連でも捺染め及び後処理加工が奨励項目に入れられた。禁止項目は主要な工程や重要な技術の習得がほぼ時を越えており、もう新しい技術の導入の必要がないというものである。

対外開放の初期には60～70%の外資直接投資が第三次産業（不動産、ホテル、観光、娯楽施設等）に集中したが、90年代以後第二次産業への投資が増えて、1997年末の状況では63%ぐらいが第二次産業へ向かった。第三次産業への投資は36%ぐらい（この内20%ぐらいは不動産部門）である。サービス部門へ外資直接投資導入をある程度重視して実行していく姿勢が、「指導目録」制定後機会ごとに確認され進行した。

中西部地区への外資直接投資の積極的導入に限定した奨励項目（4,000トン／日以上のセメント・クリンカー新型乾式法セメント生産ライン）、制限（乙）類項目（単機容量30万キロワット以下の通常石炭燃焼火力発電所の建設、経営一但し小規模電力網、辺地及び低品位炭、小石混合炭使用の発電所を除く）が組み込まれている。⁽⁸⁾

(6) 筆者が原資料に当たって調べたところでは、一般に解説されているものではリスト上の総項目数は一致しているが、各々の項目数に若干のまちがいが認められるようである（例えば、『国際商報』紙1998年元旦号、『北京週報』No. 10, 1998年3月10日号, 25頁など）。なお、制限項目（甲）類については、中国側パートナーは国有資産、国家予算でなく、必ず自己所有資産、資金を投入しなければならない。また、制限項目（乙）類については、地方政府権限で審査・認可できる小規模プロジェクトであっても、項目建議書は國務院、事業計画書は計画委員会での別途審査を必要とする。

(7) これに合わせて、外国投資案件非免税輸入商品リストが発表された。

(8) 『北京週報』, 1998年No. 10, 1998年3月10日号, 26頁。

5 第五段階（2000年～）—WTO 加盟と新段階

(1) WTO 加盟を目指した外資直接投資の新たな胎動

2000年の外資直接投資件数は22,347件、契約外資金額は623億8千万ドル、実行投資額は407億15百万ドルであった。投資件数では対前年比32.2%増、契約外資金額では対前年比51.3%増、実行投資額では対前年比2.0%増である。投資件数と契約金額の大幅増加の要因として、「中国の投資環境の改善、WTO 加盟への期待及びアジア地域の経済回復等」が挙げられる⁽⁹⁾。先に触れたが、2000年には契約外資投資件数、契約外資投資金額、実行外資投資額いずれにおいても、外資独資企業がトップの座を占めるにいった事態は全く見過ごしてよいということでもあるまいから、一応具体的に内容をみてみよう。契約投資総件数22,345件のうち外資独資企業12,196件、54.6%、合弁企業8,378件、37.4%、合作企業1,757件、7.9%、契約投資総額623億8千万ドルのうち外資独資企業が343億1千万ドル、55%、合弁企業196億5千万ドル、31.5%、合作企業81億2千万ドル、13%、実行外資投資総額407億1千万ドルのうち外資独資企業192億6千万ドル、47.3%、合弁企業143億4千万ドル、35.2%、合作企業67億ドル、16.4%、合作開発3億8千万ドル、1%となっている。外資独資企業のこれら指標における比重の上昇は、全体として経済活動における外国資本の支配する企業主体の相対的地位の上昇を意味することになるから、このことが即直接的にある特定の業種、産業分野、あるいは全体経済の支配ということに直結するというでもないが、この観点は視野に入れておく必要はあろう。況してや、合弁形態の企業などにあつて、通常先進国型企业において支配権を握るに十分と考えられる持株比率を中国側が掌握している場合でも、技術の占有とか、経営戦略上の主導権が握られるとか、あるいは経営計画や管理面などで劣位にある人的能力等の事情から、当該合弁企業が外資側に支配される可能性があるような状況の下にあつては尚更のことである。

2001年の投資件数は26,140件、契約外資金額692億ドル、実行投資額468億8千万ドルであった。投資件数では対前年比17.0%増、契約金額では対前年比10.9%増、実行投資額では対前年比15.1%増である。2001年末時点での外資系企業の累計認可件数は38万9,549件、契約累計金額は7,450億6千万ドル、実行投資累計額は3,935億1千万ドルに達する。外資独資企業の地位は一層高まり、投資件数で総数の59.8%、契約金総額の62.1%、実行投資総額の50.9%を占め、いずれにおいても過半分を押えた状態となっている。このように外資直接投資が2001年も大幅な増加をみせてい

(9) 日本国際貿易促進協会『国際貿易』2001年1月23日号。

るが、やはり中国の経済発展が好調なこと、中国の工業化が新たな段階に入り製品や部品の世界の供給基地としての役割が益々上昇してきていること、WTO加盟を目前にひかえてさらなる市場開放と投資環境が整備され、中国国内の潜在市場に対する期待が大きいこと等が背景となっているものと思われる。

WTO加盟後一年目の2002年の情況をみると、2002年には認可件数、契約外資金額、実行投資額のいずれにおいても前年を上回り、認可件数は3万4,171件、対前年比30.7%増、契約外資金額827億68百万ドル、対前年比19.6%増、実行外資投資額527億43百万ドル、対前年比12.5%増で、2002年末現在の累計認可件数は42万4,196件、契約外資累計額は8,280億6千万ドル、実行外資投資累計額は4,479億66百万ドルに達した。中国は2002年世界最大の外資直接導入国⁽¹⁰⁾となった。

(2) 新たな直接投資導入政策

2000年6月22日国家経済貿易委員会、国家発展計画委員会、対外貿易経済合作部は共同で「中西部地区外商投資優勢産業目録」を発表した。このリストでは、255項目の産業が中西部地区の20の省、自治区、直轄市における重点開発産業項目として列挙されており、これらの産業項目については、「指導外商投資方向暫行規定」の中の奨励項目に対して与えられる各種優遇政策、総投資額内の輸入設備、すでに規定によって免税とされない商品を除いては、関税及び増値税が免除される。

2002年2月11日国務院は従来の「指導外商投資方向暫行規定」を廃止し、新たに「指導外商投資方向規定」を公布、4月1日から実施すると発表した。さらに、同3月11日国家発展計画委員会、国家経済貿易委員会、対外貿易経済合作部は共同で新たな「外商投資産業指導目録」及び「附件」を公布、4月1日から実施すると発表した。新たな「指導外商投資方向規定」の主要内容は、以下のようなものである。

- i 「指導外商投資方向規定」によれば、追って出される「〈外商投資産業指導目録〉及び〈中西部地区外商投資優勢産業目録〉（2002年11月22日段階では発表された「目録」を筆者は入手していない）は、外国企業投資案件及び外国投資企業の審査、認可を指導し、かつ関係政策を適用する根拠である」。
- ii 外国企業投資案件は①奨励、②許可、③制限、④禁止の4項目に区分する。①②④の項目に該当する外国企業投資案件は「外商投資産業指導目録」に列記する。その他の外国企業投資案件は許可項目案件とする。許可項目案件は「外商投資産業指導目録」には列記されない。
- iii 奨励項目案件に属するものは以下の通りである。

(10) 対外貿易経済合作部『中国外資』2003第2期、5頁。

- 「①農業新技術，農業総合開発及びエネルギー，交通，重要原材料工業に属する案件
- ②ハイテク，先進技術に属し，製品の性能を改善し，企業の技術的経済的収益を向上させることができ，または国内の生産能力が不足している新設備，新材料の生産に属する案件
- ③市場の需要に適合するもので，製品の品質を向上させ，新市場を開拓し，または製品の国際競争力を増加させることのできる案件
- ④新技術，新設備，エネルギー及び原材料を節約できる案件，資源の総合利用及び資源の再生並びに環境汚染防止に属する案件
- ⑤中西部地区の労働力及び資源の優位を発揮でき，かつ国の産業政策に合致する案件
- ⑥法律，行政法規で規定するその他の案件」

なお，「奨励項目の外国企業投資案件は，関連法律，行政法規の定めに従い優遇を受けるほか，投資額が大きく，回収期間の長いエネルギー，交通，都市インフラ施設（石炭，石油，天然ガス，電力，鉄道，道路，港湾，空港，都市道路，污水处理，ごみ処理など）の建設，経営に従事する案件は，認可を得て，それと関連する経営範囲を拡大することができる」。

また，製品のすべてを直接輸出する許可項目の外国企業投資案件は，奨励項目の外国企業投資案件として取り扱われる。

iv 制限項目に属するものは以下のとおりである。

- 「①技術水準が遅れている案件
- ②資源の節約及び生態環境の改善に不利な案件
- ③国が保護採掘の実行を規定する特定鉱産物の探査，採掘に従事する案件
- ④国が段階的に開放する産業に属する案件
- ⑤法律，行政法規で規定するその他の案件」

なお，製品の輸出販売額がその製品販売総額の70%以上を占める制限項目の外国企業投資案件は，省，自治区，直轄市及び計画単列都市の人民政府または国务院主管部門の認可を得た場合は，許可項目の外国企業投資案件として取り扱われる。

v 禁止項目に属するものは以下の通りである。

- 「①国の安全を脅かす，または社会公共の利益を損なう案件
- ②環境汚染をもたらす，天然資源を破壊し，または人体の健康を損なう案件
- ③大量の耕地を占用し，土地資源の保護，開発に不利な案件

- ④軍事施設の安全及び使用効果を脅かす案件
 - ⑤わが国固有の製法または技術で生産する案件
 - ⑥法律、行政法規で規定するその他の案件」
- vi 「外商投資産業指導目録」には、「外国企業投資案件に対し、〈合弁、合作に限る〉、〈中国側がマジョリティーを持つ〉、または〈中国側が相対的にマジョリティーを持つ〉ことを規定することができる⁽¹¹⁾。
- vii 中西部地区の優位を確実に発揮できる許可項目及び制限項目の外国企業投資案件については、適度に条件を緩めることができる。このうち「中西部地区外商投資優勢産業目録」に挙げられる案件は、奨励項目の外国投資案件の優遇政策を受けることができる⁽¹²⁾。

2002年3月11日国家發展計画委員会、国家經濟貿易委員会、対外貿易經濟合作部は三者共同で「外商投資産業指導目録」を示し、4月1日から実施すると発表した。

- (1) 「合弁、合作に限る」、「中国側がマジョリティーを持つ」、「中国側が相対的にマジョリティーを持つ」とは以下のような意味である。

「〈合弁、合作に限る〉とは、中外合弁經營、中外合作經營のみ許可することを指す。〈中国側がマジョリティーを持つ〉とは、外国企業投資案件における中国側投資者の投資比率の和が、51%及びそれ以上であることを指す。〈中国側が相対的にマジョリティーを持つ〉とは、外国企業投資案件における中国側投資者の投資比率の和が、いかなる一方の外国側投資者の投資比率よりも大きいことを指す。」（「指導外商投資方向規定第8条」、『國際商報』、2002年3月5日）。

- (2) なお、外国企業投資案件の届出、審査、認可の手續については、以下のように規定している。「現行の審査及び認可権限に基づき、外国企業投資案件は、案件の性質により、それぞれ發展計画部門、經濟貿易部門が審査、認可及び届け出の受理を行う。外国投資企業の契約、定款は、対外經濟貿易部門が審査、認可及び届け出の受理を行う。そのうち制限項目の限度額以下の外国企業投資案件は、省、自治区、直轄市及び計画獨立都市人民政府の相応する部門が審査、認可を行い、同時に上級の主管部門及び業種主管部門に届け出をする。この項目の案件の審査及び認可権は、下部に委譲してはならない。サービス貿易分野の段階的に開放するものに属する外国企業投資案件は、国の關係規定に基づき審査、認可を行う。

割当または許可証にかかわる外国企業投資案件は、必ず事前に対外經濟貿易部門に割当または許可証を申請しなければならない。

法律、行政法規で外国企業投資案件の審査、認可の手續き及び方法についての別段の定めがあるときは、その定めによる。」（日本國際貿易促進協會『國際貿易』2002年3月12日号掲載翻訳）。

「指導外商投資方向規定」の説明部分の多くを日本國際貿易促進協會『國際貿易』2002年3月12日号掲載翻訳文に負っており、本文中括弧で囲んだ部分は同翻訳文をそのまま使用しており、その他の部分も同翻訳文を多く利用しているが、論文稿としての体裁上項目番号のつけ方、句読点などを改めている部分がある。

この「目録」では上述したように、奨励項目、許可項目、制限項目、禁止項目に分けて各々の産業が挙げられている。今回の「目録」の主要な特徴点は以下のような点である。

- i より一層の対外開放と積極的な外資直接投資の導入を推し進めるという姿勢の下で、外資導入奨励産業項目が従来の186項目から262項目に増加され、制限項目は従来の112項目から75項目に減らされた。禁止項目は33項目（2項目増）で、総項目数は371項目となっている。
- ii 外資系企業における資本構成上外資側の所有比率に対する制限が緩和された。例えば、港湾業務活動において中国側が経営支配権をもつといった規制が撤廃された。また、従来外資投資が禁止されていた電気通信部門、都市における上下水道、ガス、供熱網の建設及び経営等の部門における外資投資が対外開放された。
- iii WTO 加盟時の約束事項である地域、数量、経営範囲、出資比率と銀行、保険、商業、対外貿易、観光、通信、運輸、会計・監査、法律等サービス貿易の対外開放の予定計画が付属文書に明記されている。
- iv 西部地区向けの外資直接投資の奨励。西部地区向け外資直接投資における外資出資比率および業種制限の緩和。
- v 市場競争メカニズム機能を十全に生かして、産業構造の高度化と生産の複合化の推進をはかるために、一般工業品は許可項目に入れられている。

奨励項目案件の設備輸入の輸入関税と増値税は免除される。

今回の「外商投資産業指導目録」からみると、今後中国は、①従来の農業改造、近代的農業の開発、農業の産業化、②通信、エネルギー、素材産業およびその他の基礎産業、③電子情報、バイオエンジニアリング、新素材、航空・宇宙、その他のハイテク産業、R&D センターの創設、④機械、軽工業、紡織業など伝統的産業の先進応用技術装備産業への転換、⑤資源および資源再生プロジェクト、環境保護、都市建設、⑥西部地区における優位産業、⑦全額輸出推進型プロジェクト等への外資直接投資導入に力点をおいた運営を行うことになろう。

中国改革・開放と外資直接投資導入の 実態分析—成果と問題（下）—

片岡幸雄*

目次

はじめに

第1節 対外開放の歩み

- 1 第一段階（1979～83年）—試験的段階
- 2 第二段階（1984～87年）—重点拡張段階
- 3 第三段階（1988～91年）—沿海地域全面開放段階
- 4 第四段階（1992～2001年）—全面的対外開放の展開
- 5 第五段階（2002年後～）—WTO 型対外経済貿易体制の整備・深化と対外開放への前進

第2節 外資導入の概況

第3節 外資直接投資の発展と外資直接投資導入政策内容の変化

- 1 第一段階（1979～83年）—対外開放の試験的標準期
- 2 第二段階（1984～91年）—発展段階期
- 3 第三段階（1992～93年）—高度発展段階期
- 4 第四段階（1994～99年）—調整・安定的発展期
 - (1) 新段階の外資直接投資の動向と新たな面貌
 - (2) 外資直接投資導入政策の整備と変化
- 5 第五段階（2000年～）—WTO 加盟と新段階
 - (1) WTO 加盟を目指した外資直接投資の新たな始動
 - (2) 新たな直接投資導入政策 (以上〈上〉掲載)

第4節 外資系企業の地位と基本的特徴

- 1 中国国民経済における地位概況

* 広島経済大学経済学部教授

2 製造業部門における外資系企業の地位と特質

- (1) 製造業における外資直接投資の部門特化度
- (2) 特化度とマーケットシェア
- (3) 外資系企業の市場指向・マーケットシェアと外資直接投資導入戦略

小 結

第4節 外資系企業の地位と基本的特徴

1 中国国民経済における地位概況

すでに第1表、第2表でみてきたように、対中外資直接投資は急速に伸びてきたが、この急速なスピードでの外資直接投資の増大が、現時点で中国経済全体の中でどのような地位にあるかみてみよう。第4表は1991～2001年までの期間の各年における外資直接投資の国内総生産（GDP）及び固定資産総額に占める地位を見たものであるが、これによると、1991年には外資直接投資は国内総生産の1.1%の比重であったが、2001年には4.0%にまで地位が上昇してきている。年平均上昇率では13.8%という急上昇率である。固定資産投資総額に占める外資直接投資の比重は

第4表 外資直接投資の国内総生産および固定資産投資総額に占める地位

年	人民元表示によるGDP (億元)	ドル表示によるGDP (A) (億ドル)	人民元表示による固定資産投資総額 (億元)	ドル表示による固定資産投資総額 (B) (億ドル)	外資直接実行投資額 (C) (億ドル)	C/A×100	C/B×100
1991	21,617.8	4,060.9	5,594.5	1,050.9	43.7	1.1	4.2
1992	26,638.1	4,830.6	8,080.1	1,465.2	110.1	2.3	7.5
1993	34,634.4	6,010.8	13,072.3	2,268.7	275.2	4.6	12.1
1994	46,759.4	5,425.5	17,042.1	1,977.4	337.7	6.2	17.1
1995	58,478.1	7,002.8	20,019.3	2,397.2	375.2	5.3	15.7
1996	67,884.6	8,165.2	22,974.0	2,763.3	417.3	5.1	15.1
1997	74,462.6	8,982.4	24,941.1	3,008.6	452.8	5.0	15.1
1998	78,345.2	9,463.3	28,406.2	3,431.2	454.6	4.8	13.2
1999	82,067.5	9,913.8	29,854.7	3,606.4	403.2	4.1	11.2
2000	89,442.2	10,804.6	32,917.7	3,976.5	407.2	3.8	10.2
2001	95,933.3	11,590.7	37,213.5	4,496.1	468.8	4.0	10.4

出所：中華人民共和国統計局編『中国統計年鑑・2002』、中国統計出版社、2002年、51頁、176頁、612頁、第1表同書、230頁より作成。

第5表 外資系工業企業主要経済指標（2001年）

主要経済項目	全業種（億元）	外資系企業（億元）	外資系企業の占める比率（%）
資産総額	135,402.49	28,354.46	20.94
総生産額	95,448.98	27,220.91	28.52
所得税	1,382.17	246.82	17.86
付加価値額	28,329.37	7,128.11	25.16
販売額	93,733.34	26,022.08	27.76
利潤総額	4,733.43	1,442.95	30.48
支払義務増値税	4,018.09	867.13	21.58

出所：中華人民共和国国家統計局編『中国統計年鑑・2002』，13-5表・13-13表，《中国税務年鑑》編輯委員会編『2002年中国税務年鑑』，中国税務出版社，2002年，593頁，614頁より計算。

1991年には4.2%であったが，2001年には10.4%にまで急上昇している。年平均上昇率では9.5%の上昇率である。

2001年における中国工業に占める外資直接投資の地位をみると，外資系工業企業の資産総額の中国全体の工業資産総額に占める割合は20.94%，外資系企業の工業総生産額が中国全体の工業生産総額に占める割合は28.52%である。また，その付加価値額の全体に占める割合は25.16%，販売額の全工業販売額に占める割合は27.76%，その利潤額の全工業利潤総額に占める割合は30.48%，その付加価値税の全工業付加価値税総額に占める割合は21.58%，同年における外資系工業企業所得税は全工業企業所得税総額の17.86%を占める。このことから，外資系企業はすでに中国工業において大きな地歩を占め，発展途上国としての中国国民経済における工業の位置という意味を考えれば，相当に重要な地歩を占めていることがわかる。

2 製造業部門における外資系企業の地位と特質

(1) 製造業における外資直接投資の部門特化度

製造業部門における外資系企業の地位と特質に関する分析としては，1985年と1995年の工業センサスに基づいた国家発展計画委員会産業発展研究所の王岳平氏の研究⁽¹²⁾がある。ここでは王岳平氏の研究と関連させる形で，1999年と2001年の状況を

(12) 王岳平「我国三資企業工業結構特徴」，『国際貿易問題』1998年第5期。拙訳「中国三資企業工業構造の特徴」，JETRO『中国経済』1999年2月号。ここでいわれている三資企業とは香港・マカオ・台湾資本系の企業と香港・マカオ・台湾系企業を除く外資系企業を総称した略称である（中華人民共和国国家統計司編『中国統計年鑑・2002』，中国統計出版社，2002年，481頁。）

みてみることにしよう。王岳平氏による研究の統計データと1999年、2001年の統計データは統計上直接的に接合できないが、両者を突き合わせてみると傾向的特質は浮かび上がらせることができる。

第6表は『中国統計年鑑』の統計を用いて、王岳平氏と同様の算式によって算定した⁽¹³⁾製造業部門における外資系企業の部門分布の構造的な特質を示すものである。この表での統計対象工業企業は、すべての国有企業と売上高500万元以上の非国有企業である。また、構造的な特徴をより明確にするため、さらに王岳平氏の分析との比較対照上の都合から、2001年の工業生産総額の合わせて1%ぐらいしか占めない採掘業部門とガス・水道部門を外してある。

これによると、2001年総生産額、付加価値額、売上高の三指標のいずれにおいても特化率が2を上回り、外資系企業の最も特化率の高い部門は「電子及び通信設備」部門である。「文化・教育・体育用品」部門はいずれの指標でも特化率が2を超えている。「科学機器・計器、事務用機械」部門は一つの指標で2を凌駕しており、かなり高い特化の状況を示す。 $1 \leq SDI < 2$ の特化率の中で比較的高いのが「皮革・毛皮・羽毛製品」、「家具」、「アパレル」、「プラスチック」部門で、「金属製品」、「電気機械及び機材」、「製紙及び紙製品」、「印刷」、「ゴム」「交通・運輸設備」等の部門は普通程度の分業を担っていることがわかる。

2001年の状況を1999年の状況と比較すると、「電子及び通信設備」部門は特化は依然として極めて高いが、特化度は下がってきている。「文化・教育・体育用品」、「皮革・毛皮・羽毛製品」、「科学機器・計器、事務用機械」部門は、1999年には特化度はいずれの指標でもほとんど2以上であったが、2001年にはいずれも特化度が下がってきている状況が確認され、「文化・教育・体育用品」部門を除けば、他の二部門は全体的には特化度が2を割り込んでいる。2001年において $1 \leq SDI < 2$ の特化度の部門で、上述の「科学機器・計器、事務用機械」と「皮革・毛皮・羽毛製品」以外で特化度の比較的高い「アパレル」、「プラスチック」等の部門でも特化度が下がってきており、「家具」部門のみに特化度の上昇がみられるにすぎない。 $1 \leq SDI < 2$ の特化度の範囲で特化度の比較的低位にある部門のうち、「食品製造」、

(13) 特化指数 $SDI = \frac{GIP_j / GIP}{GIP_i / GIP}$, j は外資系企業, i は業種, GIP_j は外資系企業 i 業種の

産出額, GIP_j は外資系企業製造業総産出額, GIP_i は i 業種工業部門の産出額, GIP は製造業全体の総産出額を表わす。 $SDI > 1$ の場合は、当該業種の外資系企業が製造業に占める比重が全国平均水準よりも大きいことを表わし、当該業種の外資系企業が同一業種の中で少なくとも特化の特徴をもつことを示す。 $SDI \geq 2$ の場合は分業担当している部分が極めて著しいことを示し、 $1 \leq SDI < 2$ の場合は普通程度の分業を担っていることを示す。

第6表 外資系工業企業主要部門の特化指数

業 種	2001年外資系企業特化指数			業 種	1999年外資系企業特化指数		
	総生産額	付加価値額	売上高		総生産額	付加価値額	売上高
食 品 加 工	0.79	0.82	0.84	食 品 加 工	0.83	0.93	0.88
食 品 製 造	1.34	1.49	1.43	食 品 製 造	1.32	1.46	1.38
飲 料	1.00	1.01	1.04	飲 料	1.00	1.04	1.01
タ バ コ	0.02	0.02	0.02	タ バ コ	0.03	0.02	0.03
紡 織	0.73	0.80	0.74	紡 織	0.77	0.83	0.78
ア パ レ ル	1.53	1.67	1.60	ア パ レ ル	1.74	1.92	1.80
皮革・毛皮・羽毛製品	1.82	1.92	1.86	皮革・毛皮・羽毛製品	2.06	2.14	2.13
木 材 加 工	0.96	0.97	1.01	木 材 加 工	1.15	1.16	1.20
家 具	1.52	1.65	1.59	家 具	1.51	1.63	1.57
製紙及び紙製品	1.05	1.12	1.13	製紙及び紙製品	1.00	1.05	1.04
印 刷	1.12	1.18	1.18	印 刷	1.10	1.16	1.14
文化・教育・体育用品	2.00	2.22	2.06	文化・教育・体育用品	2.18	2.37	2.22
石油加工・コークス	0.30	0.38	0.31	石油加工・コークス	0.20	0.19	0.20
化 学	0.73	0.84	0.74	化 学	0.66	0.74	0.69
医 薬 品	0.74	0.86	0.75	医 薬 品	0.82	0.94	0.80
化 学 繊 維	0.74	0.95	0.72	化 学 繊 維	1.21	1.56	1.22
ゴ ム	1.16	1.33	1.24	ゴ ム	1.19	1.27	1.22
プラスチック	1.46	1.63	1.50	プラスチック	1.50	1.70	1.54
非 金 属 鉱 物	0.64	0.70	0.66	非 金 属 鉱 物	0.57	0.60	0.59
鉄及び関連金属	0.27	0.23	0.27	鉄及び関連金属	0.25	0.17	0.24
非 鉄 金 属	0.40	0.33	0.40	非 鉄 金 属	0.48	0.41	0.48
金 属 製 品	1.19	1.26	1.26	金 属 製 品	1.23	1.24	1.30
一 般 機 械	0.73	0.86	0.77	一 般 機 械	0.70	0.83	0.76
専 門 設 備	0.59	0.63	0.64	専 門 設 備	0.49	0.53	0.53
交通・運輸設備	1.03	1.18	1.08	交通・運輸設備	1.06	1.20	1.08
電気機械及び機材	1.11	1.19	1.15	電気機械及び機材	1.14	1.16	1.18
電子及び通信設備	2.46	2.48	2.52	電子及び通信設備	2.49	2.69	2.55
科学機器・計器、事務用機械	1.94	1.81	2.04	科学機器・計器、事務用機械	2.03	1.99	2.10
電 力	0.59	0.61	0.35	電 力	0.57	0.59	0.41

出所：中華人民共和国国家統計局編『中国統計年鑑・2000』，中国統計出版社，2000年，414頁，417頁，434頁，437頁，同上編『同上年鑑・2002年』，同上出版社，2002年，432頁，435頁，452頁，454頁より作成。

「製紙及び紙製品」、「印刷」、「ゴム」部門は特化度が高まり、「電気機械及び機材」、「交通・運輸設備」、「金属製品」等の部門は特化度が下がっているものの、普通程度の特化の地位を維持しているが、「木材加工」、「化学繊維」の二部門は2001年にはその地位を失っている。

2001年に外資系企業の特化度が1未満、即ち $SDI < 1$ の部門で1999年に較べて特化度の上昇がみられる部門は「石油加工・コークス」、「化学」、「鉄及び関連金属」、「一般機械」、「専門設備」、「非金属鉱物」等の部門で、「タバコ」、「紡織」、「医薬品」、「非鉄金属」等の部門では特化度が下がり、1999年に較べて普通程度の特化をもっていた地位から落ちた部門は「木材加工」及び「化学繊維」部門である。

王岳平氏の分析は1985年と1999年の工業センサスにもとづいて算定された特化指数を比較対照しながら動態を抽出するという作業をしたもので、包括される部門総生産額が販売額100万元以上の工業企業をベースにした場合と独立経済計算単位工業企業をベースにした場合の二つの特化指数を算定しているが、対象工業企業の範囲が異なること、またこのこととも関連して対象外資系企業も異なるので、いずれも上述の統計とは直接には接合できない。しかし、次のような傾向的特徴は引き出せるように思える。⁽¹⁴⁾

- ① 従来特化度の極めて高かったか、相対的に特化度の高かった部門である「電子及び通信設備」、「皮革・毛皮・羽毛用品」、「アパレル」、「文化・教育・体育用品」、「科学機器・計器、事務用機械」等の部門が依然として高い特化度をもつ地位にはあること。
- ② これまで特化度の極めて高かった部門、あるいは相対的に特化度の高かった部門の特化度が下降してきていること。85年当時「電子及び通信設備」部門は他の業種とは隔絶した極めて突出した特化の状況にあったが、95年頃にはほぼ現在に近い特化の状況に近づいたが、その後特化度が下がってきていること、1995年頃まで特化度の高かった「皮革・毛皮・羽毛用品」、「アパレル」、「文化・教育・体育用品」等の特化度が急速に下がってきていることに代表される事態の進行。
- ③ 外資系企業の特化度が1未満のもので「化学」、「一般機械」、「専門設備」、「非金属鉱物」等の部門は普通程度の特化度に向かつての上昇が見られること。これらはいずれも重化学工業部門であること。
- ④ 同様の特化度の状況にある重化学工業部門の中でも、「石油加工・コークス」、

(14) 前掲論文、前掲誌、25～26頁、前掲拙訳、前掲誌、71～74頁と照合。

「鉄及び関連金属」では特化度は上昇しているものの、特化度1に向かっての上昇とはみられないこと。

- ⑤ $1 \leq SDI < 2$ の特化度の範囲で特化度の比較的lowだった一部軽工業部門の特化度が高まる動きがみられること。
- ⑥ 「電気機械及び機材」や「交通・運輸設備」などの業種では特化度が下がる傾向にあること（包括される内容が広範であるため、さらに細分化した業種に応じた統計分析が必要であるが、適切な関連統計が入手できない）。
- ⑦ 全体的動向からみると、一部の動きを除けば特化度が平準化していている傾向がみられること。
- ⑧ 外資直接投資の全体的指向からみると、まだ普通程度の特化度までに達していないものも含めて、特化度の上昇が確認される業種は、従来特化度の高かった、あるいは比較的高かった軽工業、紡織などの部門から、一部を除く重化学工業や機械等の資本集約型や知識集約型部門に移ってきていること。

(2) 特化度とマーケットシェア

特化指数は全体の業種別構造と外資系企業の業種別構造の乖離度を示すもので、外資系企業を内に含む包括する工業業種部門総体の数値に占める各業種部門の数値の比率と、包括する外資系企業工業業種総体の数値に占める各業種部門外資系企業の該当数値として計算されたものであるから、それら特化度に包括する部門総体に占める外資系企業の占める比重（2001年のこの場合の総生産額では30%、付加価値額では27.85%、売上高では29.26%）を乗ずると、各業種に占める外資系企業の地位がほぼわかる。総生産額、付加価値額、売上高の三指標でみて、「タバコ」、「鉄及び関連金属」、「石油加工・コークス」の三部門を除く他のどの部門でも、外資系企業の比重は少なくとも二指標以上で10%を超え、部門によっては70%を超えるものもあり、外資系企業は国民経済にとって重要な、場合によっては単に重要な以上に中国国内資本企業にとって競争上の脅威となるまでの地位にあるものもある。

すでに上に見てきたように、一部の部門では外資系企業の特化度は下がってきているが、「化学繊維」部門のように外資系企業の絶対額が下がったことによって特化度が下がってきているという例は他になく、他のいずれの部門も外資系企業の絶対額の増大の中での特化度の低下である⁽¹⁵⁾。この場合には、外資系企業総体における当該部門外資系企業の拡大が特化度を押し上げるまでの集中的拡大をみなかったものの、当該部門の外資系企業の絶対額の拡大によって当該部門における外資系企業

(15) 国家統計局工業交通統計司編『中国工業経済統計年鑑・2001』、中国統計出版社、2001年、72～77頁、同上編『同上年鑑・2002』、同上出版社、2002年、98頁、103頁。

の地位が上昇し、外資系企業の地位があがるケース（ケースA）と、外資系企業の絶対額の上昇はあったものの、当該部門国内資本企業の相対的地位が上昇し、外資系企業の地位が下がるケース（ケースB）、ほぼ地位が変わらないケース（ケースC）がある。以下この状況をみてみよう。

第7表は各業種における外資系企業のマーケットシェアをみたものであるが、これによると、ケースA、すなわち1999年に較べて2001年に特化度が下がったにもかかわらず、マーケットシェアの上昇したのは「食品加工」、「紡織」、「医薬品」、「プラスチック」、「金属製品」、「交通・運輸設備」、「電気機械及び機材」、「電子及び通信機械」等の部門である。これに対してケースB、特化度が下がりさらにマーケットシェアの下がったのは「タバコ」、「アパレル」、「皮革・毛皮・羽毛製品」、「木材加工」、「文化・教育・体育用品」、「非鉄金属」等の部門である。前者のうち「交通・運輸設備」「電気機械及び機材」、「電子及び通信機械」、「金属製品」などの業種では、外資直接投資部門構造上の固有の特化は弱まりながらも（全体構造に平準化の傾向）、あるいは固有の特化にまでいたっていないものもその特化度は弱まりつつ、なお外資直接投資の全体的厚みが増す中で外資系企業の地位は上昇しているといえる。後者については、外資系企業の特化に向けての動きが相対的に弱く、国内資本企業の地位が向上しているとみなすことができよう。

特化度とマーケットシェアの同時上昇がみられる業種、すなわち「食品製造」、「家具」、「印刷」、「製紙及び紙製品」、「石油加工・コークス」、「化学」、「ゴム」、「鉄及び関連金属」、「一般機械」、「専門設備」等の業種部門では、外資系企業の参入が急速に進んでいることが知られる。

2001年に外資系企業のマーケットシェアが30%を超えるのは、「電子及び通信」(73.77%)、「文化・教育・体育用品」(60.32%)、「科学機器・計器、事務用機械」(59.64%)、「皮革・毛皮・羽毛製品」(54.42%)、「アパレル」(46.77%)、「家具」(46.58%)、「プラスチック」(43.99%)、「食品製造」(41.83%)、「金属製品」(36.85%)、「ゴム」(36.21%)、「印刷」(34.56%)、「電気機械及び機材」(33.79%)、「製紙及び紙製品」(32.98%)、「交通・運輸設備」(31.53%)、「飲料」(30.56%)等であるが、このうち1999年に較べて2001年にマーケットシェアの下がっているのは「アパレル」、「皮革・毛皮・羽毛製品」、「文化・教育・体育用品」で、これらの分野では外資導入政策の影響もあって国内資本企業の地位の向上がみられる。⁽¹⁶⁾

(16) マーケット参入度をみる場合の基準として、マーケットシェアが30%を超えるか否かが高いか否かをみる場合のほぼ目処とされているようであるので、ここでもその基準に拠つ(46頁へ続く)

第7表 外資系工業企業の市場占有率

業 種	2001年			業 種	1999年		
	全国売上高	外資系企業売上高	外資系企業のマーケットシェア		全国売上高	外資系企業売上高	外資系企業のマーケットシェア
全 国 総 額	86,780.04	25,390.69	29.26	全 国 総 額	64,406.92	17,566.18	27.27
食 品 加 工	3,823.51	940.49	24.60	食 品 加 工	3,211.99	770.08	23.98
食 品 製 造	1,519.02	635.48	41.83	食 品 製 造	1,183.68	446.65	37.73
飲 料	1,727.21	527.79	30.56	飲 料	1,563.20	432.30	27.65
タ バ コ	1,756.97	12.19	0.69	タ バ コ	1,369.81	11.29	0.82
紡 織	5,209.10	1,135.40	21.80	紡 織	4,148.17	882.96	21.29
ア パ レ ル	2,415.97	1,129.98	46.77	ア パ レ ル	1,847.43	909.12	49.21
皮革・毛皮・羽毛製品	1,427.91	777.08	54.42	皮革・毛皮・羽毛製品	1,096.12	638.11	58.22
木 材 加 工	676.72	200.28	29.60	木 材 加 工	511.17	166.90	32.65
家 具	409.62	190.82	46.58	家 具	292.63	125.39	42.85
製紙及び紙製品	1,685.40	555.87	32.98	製紙及び紙製品	1,225.69	346.45	28.27
印 刷	679.25	234.77	34.56	印 刷	542.32	168.58	31.09
文化・教育・体育用品	644.25	388.63	60.32	文化・教育・体育用品	519.11	314.75	60.63
石油加工・コークス	4,629.34	417.95	9.03	石油加工・コークス	2,741.21	147.07	5.37
化 学	6,033.80	1,308.95	21.69	化 学	4,546.34	856.73	18.84
医 薬 品	1,924.39	422.55	21.96	医 薬 品	1,378.96	300.21	21.77
化学繊維	957.29	201.20	21.02	化学繊維	942.80	313.91	33.30
ゴ ム	806.02	291.83	36.21	ゴ ム	690.67	229.19	33.18
プラスチック	2,040.59	897.57	43.99	プラスチック	1,519.84	639.04	42.05
非金属鉱物	3,671.10	709.39	19.32	非金属鉱物	3,045.14	489.43	16.07
鉄及び関連金属	5,600.65	444.67	7.94	鉄及び関連金属	4,019.79	260.36	6.48
非鉄金属	2,260.62	267.05	11.81	非鉄金属	1,737.44	228.75	13.17
金属製品	2,635.49	971.16	36.85	金属製品	2,025.63	719.75	35.53
一般機械	3,222.11	727.56	22.58	一般機械	2,468.03	512.04	20.75
専門設備	2,158.28	407.25	18.87	専門設備	1,795.59	257.78	14.36
交通・運輸設備	6,220.46	1,961.61	31.53	交通・運輸設備	4,499.42	1,330.50	29.57
電気機械及び機材	5,099.90	1,723.44	33.79	電気機械及び機材	3,687.08	1,188.45	32.23
電子及び通信設備	8,899.51	6,565.10	73.77	電子及び通信設備	5,572.72	3,872.22	69.49
科学機器・計器、事務用機械	933.23	556.54	59.64	科学機器・計器、事務用機械	689.07	395.06	57.33
電 力	7,712.33	788.09	10.22	電 力	5,535.88	613.10	11.07

出所：第6表と同じ。

外資導入政策の影響が最も顕著と思われる業種は「化学繊維」部門である。「化学繊維」の生産自体は一貫して増加しており、1999年には600万トン、総生産額9億75百万元、総売上高9億42百万元であったが、2001年には828万トンに生産増加がみられ（99年に較べ38.11%の増産）、総生産額10億22百万元、総売上高9億57百万元となっている。⁽¹⁷⁾上にみたように、外資直接投資導入の指導の重点は産業高度化に置かれており、1998年の「指導目録」では「ノーマルチップスピニング化繊紡糸」と「単ライン能力年産2万トン未満のレーヨンスレープルの生産」は制限項目（甲）類に入れられている。さらに化繊市況の低迷が重く作用しているものとみられる。⁽¹⁸⁾外資直接投資導入と「国の重点奨励発展産業、製品、技術リスト」での積極的政策の影響が強く反映したと思われる業種は、「製紙及び紙製品」、「石油加工・コークス」、「化学」、「機械」、「専門設備」などの業種である。

(3) 外資系企業の市場指向・マーケットシェアと外資直接投資導入戦略

製造業各業種における外資系企業の地位は、中国の外資直接投資導入戦略、業種ごとの外資系企業の特質とこれにもとづく進出戦略、それを踏まえた市場指向と密接に関係している。

[1] 外国市場指向型（輸出指向型）進出業種

外国市場指向型業種は基本的には国際的にみた比較優位構造にもとづく進出で、比較優位構造と輸出指向が直結した業種である。この形での外資系企業の進出が推し進められた業種は「アパレル」、「皮革・毛皮・羽毛製品」、「文化・教育・体育用品」、「科学機器・計器、事務用機械」、「電子及び通信設備」、「紡織」といった業種である。

① 「皮革・毛皮・羽毛製品」、「アパレル」、「文化・教育・体育用品」

「皮革・毛皮・羽毛製品」分野では国有系企業及び集団企業国内資本企業の労働生産性がいずれも外資系企業の労働生産性を上回っており、外資系企業の労働生産性が国有系企業あるいは集団企業を超える範囲が50%以内にあるのが「アパレル」、「文化・教育・体育用品」で、「文化・教育・体育用品」では国有系企業の労働生産

ている（王岳平「我国外商直接投資的兩種市場導向型分析」、『國際貿易問題』1999年第2期，4～6頁，拙訳「中国における外資系企業の市場指向」，JETRO『中国経済』1999年11月号，107～109頁）。

(17) 国家統計局編『中国統計摘要・2002』，中国統計出版社，2002年，115頁，中華人民共和國国家統計局編『中国統計年鑑・2000』，中国統計出版社，2000年，414頁，417頁，同上編『同上年鑑・2002』，同上出版社，2002年，432頁，435頁。

(18) 当年価格表示及び1990年不変価格表示のいずれでも2001年の外資系企業の総生産額は99年の数値より小さいが、1990年不変価格表示では当年価格より大きくでる（国家統計局工業交通統計司編『中国工業経済統計年鑑・2001』，中国統計出版社，2001年，73頁，同上編『同上年鑑・2002』，同上出版社，2002年，98頁）。

第8表 全国工業企業と外資系工業企業の労働生産性の比較（2001年）

単位：元／人・年

業 種	全国(A)	国有系*(B)	集団(C)	外資系(D)	D/A	D/B	D/C
食 品 加 工	56,598	41,123	71,485	72,769	1.29	1.77	1.02
食 品 製 造	50,180	40,407	42,735	85,179	1.70	2.11	1.99
飲 料	67,651	64,834	53,873	111,328	1.65	1.72	2.07
タ バ コ	441,913	463,677	67,561	229,286	0.52	0.49	3.39
紡 織	29,058	20,908	32,904	44,785	1.54	2.14	1.36
ア バ レ ル	29,026	21,524	28,397	28,704	0.99	1.33	1.01
皮革・毛皮・羽毛製品	30,838	29,207	34,043	26,943	0.87	0.92	0.79
木 材 加 工	37,612	31,740	32,875	44,527	1.18	1.40	1.35
家 具	39,420	24,814	38,009	44,173	1.12	1.78	1.16
製 紙 及 び 紙 製 品	41,724	35,235	35,371	83,717	2.01	2.38	2.37
印 刷	44,631	36,435	42,181	77,652	1.74	2.13	1.84
文化・教育・体育用品	26,882	29,540	20,038	26,930	1.00	0.91	1.34
石油加工・コークス	149,217	176,520	47,116	564,012	3.78	3.20	11.97
化 学	50,264	38,663	48,766	145,751	2.90	3.77	2.99
医 薬 品	70,144	58,457	65,351	138,790	1.98	2.37	2.12
化 学 繊 維	55,159	43,626	51,328	99,813	1.81	2.29	1.94
ゴ ム	40,304	36,431	34,126	59,271	1.47	1.63	1.74
プ ラ ス チ ッ ク	46,526	42,542	40,781	55,895	1.20	1.31	1.37
非 金 属 鉱 物	30,867	23,818	30,155	61,319	1.99	2.57	2.03
鉄 及 び 関 連 金 属	61,367	62,910	42,779	115,690	1.89	1.84	2.70
非 鉄 金 属	54,092	47,837	56,912	88,746	1.64	1.86	1.56
金 属 製 品	43,189	31,272	37,743	61,365	1.42	1.96	1.63
一 般 機 械	35,723	27,281	37,077	82,163	2.30	3.01	2.22
専 門 設 備	34,313	23,498	38,477	79,257	2.31	3.37	2.06
交 通 ・ 運 輸 設 備	55,152	56,661	38,833	160,777	2.92	2.84	4.14
電 気 機 械 及 び 機 材	61,114	38,854	70,193	72,446	1.19	1.86	1.03
電 子 及 び 通 信 設 備	99,271	99,743	29,566	125,141	1.26	1.25	4.23
科学機器・計器、事務用機械	29,528	25,162	33,640	71,866	2.43	2.86	2.14
電 力	117,481	113,079	56,760	431,222	3.67	3.81	7.60

注*は国有企業及び国家資本支配株式会社（外資投資を含む）、以下の表も同様。

出所：国家統計局工業交通統計司編『中国工業経済統計年鑑・2002』，中国統計出版社，2002年，77頁，87頁，97頁，107頁。

第9表 工業企業要素集約度の比較 (2001年)

業 種	全 国			国 有 系			集 団			外 資 系		
	就業者数(人)	固定資産原価 (百万円)	要素集約度	就業者数(人)	固定資産原価 (百万円)	要素集約度	就業者数(人)	固定資産原価 (百万円)	要素集約度	就業者数(人)	固定資産原価 (百万円)	要素集約度
食 品 加 工	1,669,100	170,367	9.80	659,100	81,693	8.07	226,300	16,164	14.00	298,300	40,863	7.30
食 品 製 造	900,500	99,838	9.02	304,600	34,410	8.85	119,200	7,828	15.23	220,900	43,708	5.05
飲 料	949,800	152,657	6.22	525,600	79,684	6.60	64,800	5,746	11.28	162,600	54,732	2.97
タ バ コ	247,400	97,276	2.54	234,400	96,001	2.44	12,300	2,006	6.13	2,800	1,310	2.14
紡 織	4,775,100	363,204	13.15	1,931,800	150,391	12.85	698,000	45,497	15.34	688,200	83,926	8.20
ア パ レ ル	2,370,700	78,805	30.08	197,500	8,652	22.83	324,300	8,942	36.27	1,112,900	37,540	29.65
皮革・毛皮・羽毛製品	1,270,400	41,815	30.38	80,700	5,145	15.69	111,300	3,311	33.62	779,100	23,321	33.41
木 材 加 工	512,900	45,014	11.39	106,300	18,882	5.63	77,900	3,359	23.19	117,300	16,317	7.19
家 具	298,300	18,103	16.48	29,500	2,359	12.51	42,200	1,892	22.30	122,200	8,549	14.29
製 紙 及 び 紙 製 品	1,138,100	161,779	7.03	371,900	66,055	5.63	254,900	15,776	16.16	176,200	63,628	2.77
印 刷	546,700	71,631	7.63	281,600	34,981	8.05	58,700	4,335	13.54	103,500	25,874	4.00
文化・教育・体育用品	669,100	24,059	27.81	43,500	2,919	14.90	78,000	1,736	44.93	413,000	15,686	26.33
石油加工・コークス	592,000	360,528	1.64	437,100	338,929	1.29	64,500	4,827	13.36	16,700	33,224	0.50
化 学	3,185,700	602,742	5.29	1,900,400	448,655	4.24	342,700	22,105	15.50	257,700	90,189	2.86
医 薬 品	1,029,900	121,884	8.45	558,700	67,823	8.24	78,900	7,070	11.16	124,000	24,917	4.98
化 学 繊 維	402,700	115,207	3.50	220,600	73,263	3.01	36,900	6,398	5.77	58,800	26,449	2.22
ゴ ム	616,000	62,378	9.88	232,000	28,667	8.09	87,000	4,337	20.06	155,100	26,264	5.91
プ ラ ス チ ッ ク	1,171,400	124,718	9.39	154,200	28,107	5.49	194,500	13,141	14.80	443,900	62,246	7.13
非 金 属 鉱 物	3,926,100	402,093	9.76	1,403,200	178,156	7.88	858,800	53,950	15.92	382,800	87,726	4.36
鉄 及 び 関 連 金 属	2,493,400	699,308	3.57	1,875,600	639,046	2.93	267,000	18,535	14.41	83,300	34,275	2.43
非 鉄 金 属	1,092,900	194,240	5.63	694,900	148,252	4.69	149,600	14,038	10.66	60,600	17,515	3.46
金 属 製 品	1,651,600	133,107	12.41	288,500	30,470	9.47	367,300	17,015	21.59	409,400	609,130	0.67
一 般 機 械	2,719,900	230,571	11.80	1,325,100	133,097	9.96	367,100	17,313	21.20	282,900	50,498	5.60
専 門 設 備	1,856,100	152,363	12.18	1,028,600	97,016	10.60	200,300	9,186	21.80	139,900	18,739	7.47
交 通 ・ 運 輸 設 備	2,962,200	390,815	7.58	1,958,700	306,271	6.40	283,600	16,775	16.91	333,500	110,457	3.02
電 気 機 械 及 び 機 材	2,255,500	227,927	9.90	646,500	77,315	8.36	311,100	23,425	13.28	631,200	86,329	7.31
電 子 及 び 通 信 設 備	2,050,000	308,424	6.65	673,900	125,539	5.37	112,800	4,629	24.37	1,121,200	199,333	5.62
科学機器・計器,事務用機械	554,500	43,513	12.74	246,200	22,256	11.06	45,600	1,708	26.70	166,700	15,392	10.83
電 力	2,295,100	1,818,936	1.26	2,115,900	1,630,625	1.30	35,800	8,265	4.33	106,400	281,489	0.38

出所：国家統計局工業交通統計司編『中国工業経済統計年鑑・2002』，中国統計出版社，2002年，71頁，75頁，81頁，85頁，91頁，95頁，101頁，105頁。

性は外資系企業のそれよりも高いのが特徴的に表れる。「アパレル」では外資系企業の生産性と集団企業のそれは極めて接近している状況になっているが、国有系企業の生産性は外資系企業よりもほぼ30%あまり劣っている。これらの分野における外資系企業の市場指向をみると、「文化・教育・体育用品」は輸出比率が79%、「アパレル」同68%、「皮革・毛皮・羽毛製品」同77%と輸出比率が高く、輸出指向型進出であることが分かる。外資系企業の労働生産性は国内資本企業とほぼ同じ、あるいはそれ以下であるにもかかわらず、外資系企業のマーケットシェアが極めて高いのは、これらの業種における外資系企業の輸出比率が極めて高いことと関連している。

第11表にみられるように、これら三業種では外資系企業出荷額の輸出比率はほぼ70～80%近くに達する。これら三業種では外資系企業の出荷額を含めた中国全体の出荷額の54～65%が輸出され、業種全体として国際的比較優位構造に沿った輸出指向である。業種全体の国内向け出荷額は46～35%ということになるが、このうち30～40%を外資系企業が押さえている。これら三業種は中国にとっては典型的な労働集約的比較優位産業で、第9表にみられるように極めて労働集約度が高い。これらの業種の労働集約度はここに包括する業種別全国工業企業労働集約度平均のほぼ2.5～3.2倍、同外資系企業平均のほぼ3.4～4.3倍である。外資系企業はこの条件を利用すべく進出したとみられ、中国当局もこの点を生かすべく積極的外資導入優遇政策（一般的な外資系企業に対する税制上の優遇等のほかに、例えば輸出奨励のための進料加工等に対する関税免除とか増値税の払い戻しなど）を取ったのである。労働生産性との関連での外資系企業の競争的優位性を考えると、外資系企業が当該業種でデザインとかマーケティング、金融力などで優位に立ったと判断される。これら三業種は典型的な輸出指向型外資導入であるといえる。

第10表 国内資本企業と外資系企業の要素集約度及び労働生産性の比較（2001年）

項目	企業		
	国内資本企業	香港・マカオ・台湾資本企業	香港・マカオ・台湾資本企業を除く外資系企業
就業者数（千人）	45,024.40	5,379.30	4,010.50
固定資産原価（億元）	69,592.80	7,661.99	9,038.31
要素集約度	0.65	0.70	0.44
労働生産性（元／人・年）	47,088	59,139	98,431
労働生産性比率	1	1.26	2.09

出所：国家統計局工業交通統計司編『中国工業経済統計年鑑・2002』，中国統計出版社，2002年，61頁，65頁，67頁。

これら外資系企業の労働生産性が国内資本企業よりも低い事情の一端は、王岳平氏が1995年の工業センサスによる分析で指摘している点が示唆的である。「香港・マカオ・台湾資本は要素集約度からみて労働集約型部門に投資がより多く行われている。投資部門選択上からみた特化部門は〈文化・教育・体育用品〉、〈皮革・毛皮製品〉、〈アパレル〉、〈製紙及び紙製品〉、〈プラスチック〉…といったところである。…香港・マカオ・台湾投資の構造がこれら以外の外国資本の構造に比べ、より国内資本企業に近いことを物語っている。これは香港・マカオ・台湾企業の技術水準が国内資本企業と接近していることを反映している（場合によっては国内資本企業より低いこともある⁽¹⁹⁾）」。

先にみたように、これら三業種の外資系企業の特化指数は高いが、漸次特化指数は下がってきており、外資系企業のマーケットシェアも下がってきている点が注目される。これらの業種では輸出指向型導入政策は維持されるが、国内資本企業の学習過程が進み競争力もかなりついてきているとみられる。

② 「科学機器・計器、事務用機械」

外資系企業の労働生産性と国内資本企業の労働生産性の格差が大きく、マーケットシェアも高い「科学機器・計器、事務用機械」については、上述の三業種と同様の状況が観察され、輸出指向型の外資系企業の進出であることが知られる。代表的な製品はカメラ、複写機、光学機器、電子工学機器などである。この業種における外資系企業の労働生産性は国内資本企業の労働生産性に比べて相当高いが、国有系企業の労働集約度とはそれほどの差があるというわけではない（集団企業—生産額は6%程度—の労働集約度とは大きな差がある）。要素集約度そのものの水準からみると、外資系企業の要素集約度はむしろ労働集約的である。この業種ではより高い生産工程の移転、深化が進んでいる。

③ 「電子及び通信設備」

「電子及び通信設備」では外資系企業の輸出比率は高いが、国内市場との関係でいささか異なった事情となっている。ここでは外資系企業の労働生産性は国有系企業のそれを25%程度上回るに過ぎない（集団企業の労働生産性は外資系企業のそれと極めて大きな落差があるが、量的には極めて少ない）し、いずれも比較的資本集約的で両者の格差は少ない。外資系企業は輸出市場の91%、国内市場の61%を押さえているから、全面的な市場制覇型の進出といえる。

④ 「紡織」

(19) 王岳平「我国三資企業工業結構特徴」、『国際貿易問題』1998年第5期、29頁。拙訳「中国三資企業工業構造の特徴」, JETRO『中国経済』1999年2月号、78頁。

「紡織品」（ここでいう「紡織品」とは繊維関連全体をいう広義の範囲から「化学繊維」、「アパレル」などを除いた狭義の範囲のものを指す）については、外資系企業のマーケットシェアは30%未満であるが、輸出比率は53%で輸出指向型進出といえる。業種全体としてはやや労働集約的部門である。外資系企業の労働生産性は国有系企業に比べると極めて高いが、集団企業との間では36%程度勝っているにすぎない。しかし、要素集約度では大きな差がある。売上高総額の内訳では国有系企業27%、集団企業17%、外資系企業22%、株式会社を主とするその他34%となっており、国内資本企業の売上高の過半分を非国有系が占めていることから、外資系企業の労働生産性と国内資本企業の労働生産性にそれほど大きな差がない。業種全体としての輸出比率は29%で、この39%を外資系企業が分担している。全体として比

第11表 全国工業企業及び外資系工業企業の輸出関連指標（2001年）

業 種	全 国				外 資 系				特化指数 C'/C
	工業出荷額 (億元)	輸出出荷額 (億元)	輸出構成比率 (%) (C)	輸出比率(%)	工業出荷額 (億元)	輸出出荷額 (億元)	輸出構成比率 (%) (C')	輸出比率(%)	
食 品 加 工	3,975.52	449.99	0.03	0.11	940.09	228.53	0.02	0.24	0.79
食 品 製 造	1,579.35	143.26	0.01	0.09	636.51	76.47	0.01	0.12	0.83
飲 料	1,778.11	54.13	—	0.03	533.59	22.36	—	0.04	0.64
タ バ コ	1,684.65	14.55	—	0.01	11.84	0.53	—	0.04	0.61
紡 織	5,400.99	1,588.88	0.10	0.29	1,174.65	622.43	0.06	0.53	0.61
ア パ レ ル	2,515.50	1,355.36	0.09	0.54	1,160.48	792.06	0.08	0.68	0.90
皮 革・毛皮・羽毛製品	1,526.29	889.60	0.06	0.58	835.58	640.98	0.06	0.77	1.11
木 材 加 工	717.24	110.24	0.01	0.15	208.86	63.43	0.01	0.30	0.89
家 具	421.95	159.36	0.01	0.38	193.91	126.02	0.01	0.65	1.22
製 紙 及 び 紙 製 品	1,760.13	126.50	0.01	0.07	565.57	91.13	0.01	0.16	1.11
印 刷	696.50	59.14	—	0.08	235.74	55.41	0.01	0.24	1.45
文化・教育・体育用品	661.24	433.01	0.03	0.65	398.23	313.84	0.03	0.79	1.12
石油加工・コークス	4,549.59	174.06	0.01	0.04	416.05	42.87	—	0.10	0.38
化 学	6,130.17	594.54	0.04	0.10	1,311.28	258.41	0.03	0.20	0.67
医 薬 品	1,922.87	183.38	0.01	0.10	424.94	38.24	—	0.09	0.32
化 学 繊 維	985.40	70.29	—	0.07	209.90	29.62	—	0.14	0.65
ゴ ム	866.68	189.45	0.01	0.22	303.02	120.62	0.01	0.40	0.99
プ ラ ス チ ッ ク	2,055.46	501.49	0.03	0.24	897.69	389.92	0.04	0.43	1.20
非 金 属 鉱 物	3,872.48	375.80	0.02	0.10	738.27	221.71	0.02	0.30	0.91
鉄 及 び 関 連 金 属	5,650.71	226.75	0.01	0.04	460.75	32.92	—	0.07	0.22
非 鉄 金 属	2,305.54	235.43	0.02	0.10	277.01	52.32	0.01	0.19	0.34
金 属 製 品	2,761.58	691.47	0.04	0.25	997.71	450.25	0.05	0.45	1.01
一 般 機 械	3,386.30	520.57	0.03	0.15	757.84	234.58	0.02	0.31	0.70
専 門 設 備	2,253.07	225.17	0.01	0.10	402.81	119.33	0.01	0.30	0.82
交 通・運 輸 設 備	6,371.06	583.43	0.04	0.09	1,982.13	260.02	0.03	0.13	0.69
電 気 機 械 及 び 機 材	5,314.18	1,102.80	0.07	0.21	1,777.74	746.78	0.08	0.42	1.05
電 子 及 び 通 信 設 備	8,903.77	3,792.93	0.25	0.43	6,540.27	3,445.98	0.35	0.53	1.41
科学機器・計器、事務用機械	924.66	459.07	0.03	0.50	546.06	401.23	0.04	0.73	1.35
電 力	5,061.02	56.17	—	0.01	894.77	54.15	0.01	0.06	1.49

出所：国家統計局工業交通統計司編『中国工業経済統計年鑑・2002』，中国統計出版社，2002年，69頁，99頁。

較優位構造の中での販売戦略、製品差別化などを背景として住み分けと競合の状況にあるものと判断される。

③ 「家具」

「家具」部門は全体的に労働集約型産業で、外資系企業においても労働集約的である。外資系企業の輸出比率は65%で輸出指向型進出といえるが、国内資本企業で比較的多くの生産を行っている集団企業の労働生産性との比較では、外資系企業は、16%程度優れているというに過ぎない。

〔2〕 国内市場指向型進出業種

国内市場指向型進出業種は大きく二つに分かれる。国際的な比較優位構造にありながらも国内市場指向型進出している場合と、比較劣位構造にありながらも進出している場合との二通りである。前者は「ゴム」、「プラスチック」、「食品製造」、「電気機械及び機材—家電機械」、「木材加工」、「印刷」、「食品加工」、「金属製品」、後者は「交通・運輸設備」、「製紙及び紙製品」、「石油加工・コークス」、「化学」、「医薬品」、「電力」、「専門設備」、「一般機械」、「非金属鉱物」、「電気機械及び機材—資本設備機械」、「化学繊維」、「鉄及び関連金属」、「非鉄金属」等である。

① 比較優位構造の中における国内市場指向型進出

② 「プラスチック」

「プラスチック」分野では、外資系企業の輸出比率は43%で、国内市場指向型進出といえる。国内市場でのシェアは30%程度である。業界全体の輸出比率は24%で、全体構造からみた比較優位構造の中にあるが、国内・国外両市場にらみということになり、かなりの輸出比率を占めているから、輸出特化指数からはやや特化的となる。要素集約度でみると国有系企業の労働集約度は外資系企業よりも低くなっている。この業種では集団企業の生産額がほぼ半分を占めており⁽²⁰⁾、第9表の対象となっている集団企業の労働集約度は外資系企業の2倍以上となっているが、多くの集団企業の労働集約度はさらに高くなっていると推測される。外資系企業の労働生産性は集団企業の労働生産性より37%程度高いにすぎない。外資系企業の労働集約度と集団企業の労働集約度の格差ほどに労働生産性格差が開いていないのは、主として賃金水準の格差が影響しているものとみられる。当該業種の外資系企業の労働集約度が外資系企業全体の平均値に近いことが、内外市場構造に反映されている一面がある。

③ 「食品製造」

(20) 国家軽工業局主編『中国軽工業年鑑・2000』、中国軽工業年鑑出版社、2000年、257頁。

「食品製造」業種では、外資系企業のマーケットシェアは41.83%と比較的高いが、外資系企業輸出比率は12%と低いという特徴が見出せる。調味料、インスタント食品、高級菓子、乳製品、高級食用油などの分野でこの動向がみられる。外資系企業の労働生産性は国内資本企業の労働生産性のほぼ2倍で格差がかなり大きい。特に外資系企業の要素集約度と集団企業の労働集約度には大きな差がみられるが、労働生産性の格差がそれよりもずっと小さいのはおそらく賃金格差によるものであろう。この分野の進出は原料調達を含めた比較優位構造に基礎を置き、中国にとっての新市場開拓、製品差別化による国内市場指向型進出である。この分野は比較優位構造にありながら、外資系企業と国内資本企業労働生産性の開きにかなり大きな差があることから、比較優位構造と製品輸出が直結するという形をとらず、比較優位構造活用の重点を、先ず潜在需要が大きく急成長過程にある国内市場に置く。例えば、ある日系企業が中国国内で調味量グルタミン酸ソーダの生産、販売で合弁企業を設立しようとした場合の状況は、当時の『日本経済新聞』によれば以下のような事情を踏まえてのことであった。当時中国のグルタミン酸ソーダ市場は20～30万トんで、日本市場の8万トンを大幅に上回っていた。当該地企業約百社が生産、販売している状況にあった。このうちこの日系企業の合弁相手である中国側企業は複数の工場で年間5～6万トン生産していた。同社にとってはグルタミン酸ソーダの老舗である世界最大のメーカーであるこの日系企業と組むことで、中国内に確固たる地位を築くねらいがあるものとみられ、新たに合弁で2～5万トン規模の工場が設立されると報じられている⁽²¹⁾。同じような調味料でも、必ずしも市場制覇型でない場合は輸出指向型進出となる⁽²²⁾。即席めんなどの進出も同様の事情にあると判断される⁽²³⁾。この業種における外資系企業の進出は新市場開拓をめざす国内市場指向型が多いといえる。

③ 「ゴム」

業種全体として輸出比率は22%で、主要製品はタイヤ、ゴムバンド・ベルト、生理用品、手袋、カーボンブラック等である。外資系企業の輸出比率は40%で、国内市場指向型進出である。国内市場のシェアは27%程度、この部門では外資系企業の労働生産性が国内資本企業のいずれにおいても50%以上勝っているが、国有系企業と集団企業のいずれにおいても2倍未満となっている。上述「プラスチック」と似た性格の進出といえる。

(21) 『日本経済新聞』1993年12月9日号、1995年8月29日号。

(22) 同上紙1994年11月7日号、1995年2月8日号。

(23) 同上紙1993年5月23日号、1999年6月16日号、2003年5月15日号。

④ 「電気機械及び機材」—家電機械

「電気機械及び機材」については、ここで全体的な基礎的統計として使用している『中国工業経済統計年鑑』の統計分類には家電機械を固有に区別して取り扱った資料がないので、統計分類の範囲が『中国工業経済統計年鑑』の統計分類と必ずしも一致していない『中国経済年鑑』によって内容を見る方法をとらざるをえない。これでは「電気機械」は生産手段としての電気機械関連と家電機械を中心とする日用電気機械関連に大別されるが、2001年の「日用電気機械」の輸出比率は23.43%である。⁽²⁴⁾『中国軽工業年鑑・2000』によると、1999年における電気冷蔵庫、エヤコン、電気洗濯機などでは国内資本企業が50～70%の生産を押さえていることから、全体的に外資系企業の家電市場のマーケットシェアは30～40%位とみられ、同年の外資系企業の輸出は輸出額全体の56%を占めるとされていることから計算すると、外資系企業の輸出全体に占める割合はほぼ13%程度ということになる。⁽²⁵⁾90年代中期から国有資本の比率は漸次下がり、2001年には国有資本は一部の家電企業から退出して民間資本の実力が強化された。⁽²⁶⁾組立完成品そのものの労働生産性からは、外資系企業と国内資本企業の間にはさほどの差があるとは思えないが、主要部品の生産には大きな差があり、外資系企業はこの点で圧倒的優位に立ってきた。元来この分野は生産そのものからみれば、比較優位構造に基づく外資系企業の進出が全面的に進むべきところであったかと判断されるが、外資系企業のブランド戦略や販売戦略から、生産工程の固有の部分段階的比較優位的進出が行われた。こういったプロセスをたどって、ここのあるところ家電製品分野では、中国国内の市場状況の変化（全体的に従来の水準を超える比較的高級な家電製品需要へ照準を合わせた戦略が必要になってきたこと）、これと関連して中国を世界的規模での家電製品生産基地として位置づけた体制を構築する（例えば、従来日本国内で生産していた生産の一部、あるいはかなりの先端的技術を移転して中国で生産する）という指向となってきたこと等の事情を踏まえて、外資系企業の戦略的合併の新たな編成への動きが強まっている。中国側企業も新たなステップアップをめざしての新たな形での合併を求めている。⁽²⁷⁾外資系企業は主として国内市場に重点を置いているが、上述のような指向から、

(24) 中国経済年鑑編輯委員会編輯『中国経済年鑑・2002』、中国経済年鑑社、2002年、219頁。

(25) 国家軽工業局主編『中国軽工業年鑑・2000』、中国軽工業年鑑出版社、2000年、274頁。

(26) 同上『年鑑』、215頁。

(27) 『日本経済新聞』2001年3月19日、同8月6日、同10月25日、同11月7日、2002年1月9日、同2月20日、同4月5日、同4月18日、同4月22日、同5月8日、同6月5日、同7月4日、同8月26日、同8月28日、同9月11日、同12月26日、2003年2月22日、同2月28日各号参照。

今後従来輸入あるいは現地外資系企業から専ら調達していたエアコンや冷蔵庫のコンプレッサー、主要部品に関して新たな提携、合併が進行するという新たな段階に入っている。

⑤ 「木材加工」

「木材加工」部門における外資系企業のマーケットシェアは30%をやや切るが、外資系企業の労働生産性は国有系企業と集団企業の労働生産性に比べて勝ること40%以内にある。業種全体としては労働集約的であるが、国有系企業は外資系企業よりも資本集約的であるが、集団企業の労働集約度は外資系企業の3倍以上で大きな格差がある。外資系企業の輸出比率は30%で国内市場指向型進出といえる。

⑥ 「印刷」

「印刷」では外資系企業と国内資本企業の労働生産性にはかなりの格差がある。目下日系企業などが商業用印刷で進出しているが、労働生産性においても相当の差がある。外資系企業の輸出比率は24%とある程度の輸出も行われている。「印刷」では組版工程は労働集約的の工程であるが、情報技術の発展による当該業務の国際的統合化の進展、中国市場における商業印刷需要（各種容器・包装材料類の直接印刷等も含まれる）の増大にともない、外資系企業の本格的進出が進行しつつあり、労働集約的の工程の比較優位構造に向けてのシフトと市場指向型という両面の要素を結合した形での外資系企業進出の展開が進んでいる。

⑦ 「食品加工」

「食品加工」売上高に占める外資系企業のマーケットシェアは24%であるが、外資系企業の労働生産性と集団企業の労働生産性にほとんど差はない。売上高の内訳では国有系企業29%、集団企業15%、外資系企業24%、その他32%となっているが、国有系企業の比率が比較的高いのは製糖部門と缶詰部門に比較的国有系企業が多いためではないかと思われる。外資系企業自体の輸出比率は24%で、この面からみると国内市場指向型である。しかし、加工食品輸出総額に占める外資系企業の輸出比率は51%を占め、国内資本企業も輸出のほぼ半分を担っており、この業種全体としては比較優位構造の中にあることが分かる。魚類・肉類などの加工冷凍食品、野菜などの加工パック食品などある。外資系企業はこの構造の中で市場戦略として国内市場指向をしていることになる。業種全体でみると労働集約型ではあるが、外資系企業についていえばかなり資本集約的で、加工食品用原材料価格が廉価であるという資源指向要素と結合した形での進出である。

⑧ 「金属製品」

「金属製品」における外資系企業の国内市場のシェアは26%程度、この部門では、

外資系企業の労働生産性が国内資本企業のいずれにおいても50%以上勝っているが、国有系企業と集団企業のいずれにおいても2倍未満となっている。上述「プラスチック」と似た性格の進出といえる。

② 比較劣位構造の中における国内市場指向型進出

① 「交通・運輸設備」

「交通・運輸設備」部門では外資系企業の労働生産性は全国平均のそれに対して2.9倍と極めて高く、労働集約度でも全国平均は外資系企業の2.5倍である。この部門は国家重点戦略開発部門である。外資系企業の輸出比率は13%で、一部の比較優位構造にある部品、あるいはモーターバイク（主としてヴェトナム、インドネシアを中心にして輸出が急拡大しており、2001年の輸出は生産台数の約14%、6億36百万ドルである⁽²⁸⁾）、完成自動車の輸出が行われているが、基本的には国内市場指向型進出といえる。

「交通・運輸設備」部門には自動車、造船、鉄道車両等の完成車製造・組立、部品製造等が含まれるが、今ここでは自動車にかかわるものだけ一瞥すると、2001年の乗用車生産企業はすべて合弁企業形態で世界の主要メーカーがほとんど進出し、関連部品製造外資系企業も多く進出している。2001年における自動車生産台数は233万44百台で、内訳では貨物自動車約80万台、旅客用自動車83万台、乗用車70万台である。同年の自動車製品輸出額は約26万ドル、完成車輸出2万6千台、輸出額約2億ドル、自動車製品輸入額約47億ドル、完成車輸入約7万台、輸入額約17万ドル⁽²⁹⁾で、中国が最も力点をおく戦略的国策工業部門である。したがって、国内市場指向型外資導入が推進されている。

② 「製紙及び紙製品」

「製紙及び紙製品」では労働集約度において、国有系企業が外資系企業の2倍、集団企業では6倍となっている。労働生産性では外資系企業はいずれの国内資本企業よりも2倍以上となっている。2001年におけるマーケットシェアでは国有企業34.3%、集団企業及びその他35.4%である。中国の紙関連商品の輸入による外貨使用は石油や鋼材に次ぎ第三位にあり⁽³⁰⁾、戦略的に外資系企業の導入も含めてこの部門の発展をはかっていかなければならないという大きな課題があるいわば国策的開発部門である。この業種における外資系企業の進出は国内市場指向型といえよう。

③ 「石油加工・コークス」、 「化学」、 「医薬品」、 「電力」

(28) 中国経済年鑑編輯委員会編輯『中国経済年鑑・2002』、中国経済年鑑社、2002年、207頁。

(29) 同上『年鑑』、228～229頁、234～235頁。

(30) 同上『年鑑』、180頁。

これら部門では外資系企業のマーケットシェアが30%未満、外資系企業の輸出比率は20%以下で国内市場指向型進出といえる。いずれの業種も資本集約型産業で、外資系企業と国内資本企業との労働生産性の差が極めて大きい。

④ 「専門設備」, 「一般機械」, 「非金属鉱物」

「専門設備」, 「一般機械」, 「非金属鉱物」についても外資系企業のマーケットシェアは30%未満、基本的には国内市場指向型進出といえるが、外資系企業生産額のほぼ3割程度が輸出されており、一部の労働集約的設備などの製造・組立品が輸出されている。「専門設備」でみれば、「専門設備」の主要なものは「電子工業設備」, 「軽工業及び紡績・紡織設備」, 「農業設備」などであるが、これらは重機械設備と軽機械設備に分けられ、2001年でみると、前者の輸出比率6.39%、後者の輸出比率は35.97%となっている。例えば、後者では木工用加工機械設備、各種用途用グラインダー、歯科用設備付椅子、眼科用各種機械器具、血圧測定用機械器具等といった類の軽機械設備である。

⑤ 「電気機械及び機材」—資本設備用電気機械

「電気機械」で日用電気機械以外の資本設備電気機械（ボイラー、発電機、変圧器、電気開閉制御器、電気設備部品、蓄電池、マイクロエレクトロニクス機械などが主要製品）の2001年における輸出は比率は14.84%であるが、多くは国際競争力をもつといわれる電動工具のほかは完成品ではなく部品輸出と思われる。中心メーカーは国有企業である。外資系企業の進出の実態が資料によってはよく掴めない。2001年における機械工業全体の労働生産性から推測する限りでは、国有企業及び国有系企業の労働生産性を1とした場合、民営企業1.75、三資企業3.5といわれている⁽³¹⁾。

⑥ 「化学繊維」, 「鉄及び関連金属」, 「非鉄金属」

外資系企業のマーケットシェアが30%未満で、外資系企業の労働生産性が国内資本企業のいずれにおいても50%以上勝っており、いずれかで2倍以上であるのは「化学繊維」, 「鉄及び関連金属」部門である。2001年における化学繊維の輸入量は約147万トン、輸出は約12万トンである⁽³²⁾。「鉄及び関連金属」では、2001年における鋼材輸入1,722万トン、ビレットの輸入は818万トン、合計2,540万トン、鋼材輸出474万トン、ビレット輸出271万トンといった状況である⁽³³⁾。

外資系企業のマーケットシェアが30%未満で、外資系企業の労働生産性が国内資

(31) 同上『年鑑』, 224頁。

(32) 同上『年鑑』, 178～179頁。

(33) 同上『年鑑』, 201頁。

本企業のいずれにおいても50%以上勝っているが、いずれにおいても2倍未満であるのは「非鉄金属」である。2001年における輸入額は約98億ドル、輸出額は約40億ドル、業種全体としての輸出比率は1割程度、外資系企業の輸出比率は20%足らずで、国内市場指向型である。

〔3〕 現地立地型業種

「飲料」

「飲料」部門における外資系企業と国内資本企業の労働生産性には相当の差がある。ここでいう「飲料」にはノンアルコール系飲料とアルコール系飲料の両方が含まれるとみられるが、主要な部分でみると、ノンアルコール系飲料の2001年の販売高総額は約488億元、ビールの販売高総額は約427億元、蒸留酒の販売高総額は約499億元である。外資系企業との関係でみると、2001年におけるノンアルコール系飲料（飲料水、炭酸飲料、果汁等）のうち炭酸飲料の生産量537万トン（ノンアルコール飲料生産量の32.17%を占める）の内コーラ系炭酸飲料が410万トン、76.37%を占める。このうちコカコーラとペプシコーラの合弁、合作企業生産の外国ブランドのものが350万トン⁽³⁵⁾を占める。

アルコール系飲料のうち外資系企業との関係が深いのはビールである。2001年における国有企業のビール生産量は生産総量の20%、株式会社形態の企業⁽³⁶⁾の生産量は27.7%（青島ビール、燕京ビールの2国有系集団会社が18%）、私営及び民営企業生産量は14.9%、外資系企業のビール生産量が生産総量の3分の1を占める。2001年に5万トン以上を生産した企業102社の内訳では、外資系企業が37%、株式会社形態の企業34.1%、国有企業18%である。外資系企業生産のビールは一部が台湾などに輸出されているが⁽³⁷⁾、ほとんどが国内市場販売とみられる。

この外、2001年における葡萄酒の販売高は50億76百万元である。⁽³⁸⁾

小 結

さて、本稿の分析を通じて気付いたいくつかの点を簡単にまとめておこう。

筆者は以前別稿で、中国が全面的な外資直接投資導入戦略を展開するようになったことに対し、この戦略は中国が現段階の世界経済を客観的な新たな段階と見做し、

(34) 同上『年鑑』, 204頁。

(35) 同上『年鑑』, 167頁。

(36) 同上『年鑑』, 163頁。

(37) 『日本経済新聞』2003年1月7日号。

(38) 前掲『年鑑』, 167頁, 163~165頁。

新たな歴史認識にもとづき主体的にとった戦略であるとの基本認識を踏まえて、この戦略は二つの基本的内容—一つは開発論的な意味からはビッグプッシュ論、今一つはこのビッグプッシュ論の中に全面的かつ急速な労働生産性の向上を組み込むこと—から構成されることを述べた。外資直接投資導入戦略はこの新民族経済論の枠組の半分を支える重要な柱である。⁽³⁹⁾当然この内容には経済の近代化が含まれる。中国という潜在的に巨大な市場を担保として、ビッグプッシュの戦略の中に全面的な外資直接投資導入戦略がある。現段階の世界経済が従来の帝国主義と質的に異なった段階にあるとの認識を踏まえて、⁽⁴⁰⁾敢えて危うさもともなうことも計算も上で、懐深く外資直接投資を引き込む戦略を立てたということになる。したがって、世界経済との全面的かかわり合いを視野に入れた GATT/WTO の地位回復、加盟が重要問題となったのである。

しかし、この戦略が改革・開放の当初から完成した形で打ち出されたわけではない。中国は自己の主体的事情と状況の学習の必要、当然ながら慎重さもあって、当初外資直接投資導入は自己の経済と直接衝突の生じない、国際的にみた比較的優位構造と直結した形で展開される部門、方式から出発した。上にみたようにこういった部門、方式での展開形態は外国市場指向型（輸出指向型）であるがゆえに、国内資本企業に直接の打撃を与える部分が少ないからである。この段階では中国側も国民経済全体の発展戦略に外資直接投資をどう組み込んでいくかの全体的枠組を確立していたわけではない。外資系企業側も本格的に中国経済の発展戦略に懐深く入り込もうという姿勢があったわけではない。この意味では両者ともに深く傷つく可能性を秘めた部分を避け、“淡交”に終始していたのである。外資直接投資部門も上述の関連分野に集中、これらの分野に特化傾向が顕著にあらわれることになる。中国の低賃金労働利用に焦点を合わせた労働集約的生産部門への投資が進む一方で、観光・旅遊等の部門に多くの投資が向かった。本稿では紙幅の都合上、投資国（地域）別直接投資の特質についての分析に触れることができなかったが、このことは主要直接投資が香港、マカオなどの資本を中心として進展したことも深い関係をもつ。上に見てきたように、今日もなおこの要因にもとづいて進出した外資系企業

(39) 拙稿「中国における外資企業と民族経済論」、『経済学論纂』（中央大学）第41巻第6号（2001年3月）、126～127頁。

(40) 同上稿、拙稿「中国の世界経済に対する歴史認識構造の変化と対外経済論（Ⅰ）」、『広島経済大学経済研究論集』第24巻第3号（2001年12月）、「同上（Ⅱ）」、『同上論集』第24巻第4号（2002年3月）、「同上（Ⅲ）」、『同上論集』第25巻第2号（2002年9月）、「同上（完）」、『同上論集』第25巻第3号（2002年12月）参照。

の地位は大きい。

本稿では外資直接投資の概況や中国当局の外資導入政策の確立過程についても整理しているが、主要部分は現段階における工業部門の外資直接投資に分析の焦点を当てている。工業部面における外資直接投資の構造的特徴を把握する手始めとして、どういった業種に直接投資が集中した構造になっているかをみるために業種特化度をみた。この部分にかんする特徴を上述八項目にまとめたが、このことから綺麗な形で構造と動向をつかみきれない部分がある。これは特化度自体が相対数値であるからである。しかし、これによって相対的動向の全体像はつかめる。全体的動向からみれば、全面外資導入政策が確立されてくるにともない、特化度が弱まってきていることが分かる。全面的な外資導入政策がとられるようになると、特定業種投資集中性が後退するというのは当然であるからである。今一つの理由は、外資直接投資が全面的に展開されるようになると、外資直接投資の量的拡大が進み、中国全体の産業構造自体が外資直接投資構造によって規定される部分が大きくなるからである。いわば、中国の産業構造自体の外資直接投資構造化である。特化度の突出性が後退するのである。注意を要する点は、全体的に外資系企業の地位が高まっている中で特定業種の特化度の低下であって、外資の全般的支配力は強まっているという点であり、今後この点は注視していかなければならない。

特化度の動態と個別業種内における外資系企業の地位の変化の関係は、国内資本企業と外資系企業のマーケットシェアの変化の状況でみることができる。外資系企業の特化度が下がったにもかかわらず、外資系企業のマーケットシェアが上昇している場合は、当該業種への外資直接投資が全体としての外資直接投資の拡大よりも緩慢、それ以前他の業種よりも突出して急速に拡大したほどに集中的に投資が行われなくなっていることを意味する。当該業種への投資絶対額は増加している可能性が強い。これに対し、特化度が下がりかつマーケットシェアが下がっているような場合は、特殊な事情の場合を除いては外資直接投資は増加してはいるのだが、その増加スピードが落ち、なお競争力のついた国内資本企業の投資、生産が拡大し、国内資本企業のマーケットシェアが拡大しているとみることができる。1999年と2001年の動態では、前者の業種は「食品加工」、「紡織」、「医薬品」、「プラスチック」、「金属製品」、「交通・運輸設備」、「電気機械及び機材」、「電子及び通信機械」等の部門、後者の業種は「タバコ」、「アパレル」、「皮革・毛皮・羽毛製品」、「木材加工」、「文化・教育・体育用品」、「非鉄金属」等の業種である。特化度とマーケットシェアの同時上昇がみられる業種は外資系企業の参入が急速に進んでいるとみられる業種である。

中国当局の外資直接投資導入政策からみれば、一つとして輸出主導による外国市場指向型外資直接投資の導入がある。今一つとして国民経済戦略構築策としての外資直接投資導入がある。大きくみれば、両者は国民経済構築戦略の両論であり、いずれもビッグプッシュ論を支えるものである。前者は静態的条件の利用による外貨蓄積を目指すものであり、後者は前者の条件利用の上にさらに上乘せする積極策である。後者は基本的には比較劣位部面に外資直接投資を導入して輸入代替して、国民経済の積極的構築をはかるための策である。筆者が国内市場指向型外資直接導入のうちの、比較劣位構造の中における国内市場指向型外資直接投資導入として分類した部分の業種である。

問題部分は国内市場指向型外資系企業進出のうちの、比較優位構造の中における国内市場指向型外資系企業の進出をどう位置づけるかである。

一般的にいえば、外資系企業にとって他国に進出する場合、当該市場が進出相手国に皆無である場合を除けば、進出相手国企業に対して何らかの面で競争上の優位がなければならない。国際的にみた比較優位構造にある、あるいは潜在的に比較優位にあると考えられる業種においても然りである。外資系企業が中国に進出する場合も、中国以外の国で生産し中国へ輸出するよりも、中国で生産しその製品を中国で販売するとか、中国以外の国へ輸出する方が経済的であるといった条件が前提となる。しかも、この場合のいずれにおいても、外資系企業は中国国内資本企業に比して何らかの競争上の優位をもたなければならない。

中国に進出した外資系企業のうち外国市場指向型（輸出指向型）として分類した業種は、国際的にみた比較優位構造の中にあるが、「科学機器・計器、事務用機械」部門を除く外資系企業と国内資本企業の労働生産性は近接しており、全般的には国内市場競争上の優位が比較的少なく、輸出奨励優遇政策とも相俟って競争優位が少ないものほど直接外国市場指向＝輸出指向する傾向がでる。「電子及び通信設備」で競争上優位にあるものについては独占的な部分もあり、この部分を含めると内外全面市場制覇型の色彩が強い。「科学機器・計器、事務用機械」については、国内資本企業と外資系企業の生産性が国内資本企業の倍以上もの大きな差が存在するから、事情が異なる。この分野で中国進出している外資系企業の多くは世界市場戦略をにらんだグローバルな性格をもつ企業で、中国市場はその一部にしかすぎない。中国は世界市場へ向けての生産拠点の一つではあるが、照準を当てた主要販売市場ではない。この部門における外国市場指向型の性格は、この企業戦略から規定される面が多い。⁽⁴¹⁾以下にみる輸出指向型進出の概念との区別の都合上、強いてこれを輸

(41) 次頁へ掲載。

出特化型進出と呼ぶことにしよう。

国内市場指向型外資系企業進出のうちの比較優位構造の中における国内市場指向型外資系企業の進出は、二つに分けることができる。一つは輸入代替型から輸出指向型への転換をみた、あるいはみつつある外資系企業の進出である。今一つは市場制覇型進出と呼ぶべき進出である。前者は「ゴム」、「プラスチック」、「電気機械及び機材一家電機械」、「木材加工」、「印刷」、「食品加工」、「金属製品」等の業種である。⁽⁴²⁾ 後者は「食品製造」業種である。前者は当該部門生産総額に占める輸出額の比率が内需の占める輸入比率を凌駕することからみる視点で位置づけられる特徴で、比較優位の実現が輸入代替過程を経て輸出指向に転換していくというプロダクト・サイクル論に基礎を置いてみて意味をもつが、上述の筆者の観点からみて注視すべき点は、外資系企業と国内資本企業の労働生産性の差がほぼ倍以内の範囲内にあることである。したがって、これらの業種では輸出指向と国内市場指向の両面が併存、混在する。同一類の製品であっても何らかの意味で差別化がある場合もあるし、明確にランクが異なる場合もあろうし、販売ルートも含めた市場開拓状況も関係しよう。同一業種内にあっても企業によっては100%輸出する場合もあろうし、国内市場販売に重点を置く場合もある。

後者「食品製造」業種の場合は、外資系企業の労働生産性は国内資本企業のその倍あるいは倍以上であり、両者の間の格差が大きい。全体的にみれば、外資系企業は国内資本企業に比べ相当の競争上の優位にあるとみられる。輸入代替が推し進められる一つの場合として、それまで輸入されていたものが外資系企業の進出によって輸入代替されていくという過程が進行する場合があるが、潜在的背景を考慮に入れるとその一形態ともとれなくもないが、「食品製造」の分野において主として進行している過程は外資系企業が競争上の優位性によって当該国内市場を制覇していく過程にあるようである。輸入代替過程ともいえるが、市場制覇型国内市場指向

(41) 2001年における日本の複写機の生産台数は140万台余で、キャノン、リコー、富士ゼックスなどが分けているが、中国の複写機市場規模は20万台にすぎない（『日本経済新聞』2001年12月29日号）。カメラ、プリンターなどの同様のビヘイビアについては同上紙2002年9月15日号、同12月5日号の記事参照。富士ゼロックスが中国で生産する複写機は全量輸出されているが、2004年を目処に生産台数を現在の2.5倍にし、生産拡大分は中国国内市場向けとし、中国市場で需要が見込まれる低中速機を中心に量産する（同上紙2002年7月26日号）。キャノンも同様の動きにある（同上紙2001年12月29日号）。

(42) 黄曉玲著『外貿，外資与工業化—理論分析与中国実証研究』，對外經濟貿易出版社，2002年，261～263頁。女史の根拠としている数値は基本的には1995年工業センサスによっているようで、今日の状況と若干異なるように思われる。

の進出と呼ぶ方がより内容の的確な表現であろう。黄曉玲女史が外資直接投資の進展を、プロダクト・サイクル論の観点から輸入代替から輸出指向への過程として形態転換的にのみ把握しているのは過度の単純化の一面性を免れまい。⁽⁴³⁾

中国に進出した外資系企業の業種別主要進出動機と指向からみた筆者の分類は、①輸出指向型、②輸出特化型、③潜在的比較優位構造を背景とした国内市場指向と輸出指向結合型、④同上の背景下の国内市場制覇型、⑤国民経済戦略構築型、⑥現地立地型ということになる。この分類によると、業種別外資直接投資の進出の動機、戦略、指向と、その反映としての動向がより明確に把握される。

国務院発展研究中心《利用外資与産業結構調整》課題組の展望によれば、今後全体的に外資直接投資の増加が予期されるのは、中国のWTO加盟もあって新拡大が予測され、すでに急速な動きの出ているサービス部門—金融・保険、卸売・小売商業、貿易、通信、運輸、技術サービス等の分野—ということになるが、工業部門では先ず「アパレル」、「家具」、「文化・教育・体育用品」、「皮革・毛皮・羽毛製品」、その他製造業の典型的な労働集約型業種において、今後もかなり集中的に外資直接投資が見込まれるという。第二に、「電子及び通信設備」、「科学機器・計器、事務用機械」、「電気機械及び機材」といった部門が外資直接投資が相対的に多く流入する領域とみられている。実際には、これら部門の労働集約型加工工程が外資直接投資を引きつけることになると予測されている。⁽⁴⁴⁾

同課題組は、外資直接投資の産業構造高度化に対する役割を検討した評価の中で、「外資直接投資は経済全体の労働生産性と資本装備率を引き上げた。しかし、これは主として外資資本自体の資本装備の優勢に依存して実現されたものである。産業構造という面の要素に対する外資直接投資の役割は却って下がった⁽⁴⁵⁾」と指摘している。外資直接投資導入の政策的有効性からすれば、外資直接投資導入の一半は所期の目的（助走の起点としての外貨の獲得）をおさめたが、資本蓄積と技術導入を結合した発展をはかるといふ一半の目的は十分な成果をおさめたとはいえない。

桑百川氏は「収益与代価：利用外商直接投資成效評価」と題する論文において、

(43) 同上書、262～265頁。

(44) 《利用外資与産業結構調整》課題組「偏向労働密集型産業—外商在華投資産業趨向分析与展望」、『国際貿易』2002年7月号、46頁。今後外資直接投資が相対的に減る業種としては、①「電力供給」、「スチーム・熱湯供給」、「ガス生産・供給」、「水道」等の業種、②「非金属採選業」、「鉄閥連鉍石採選業」、「石炭採選業」等の業種、③「鉄閥連金属製錬・圧延」、「飲料」等の業種が挙げられている。なお、こういった予測は労働集約度、投資効率、税負担水準など諸側面を考慮した判断を基礎にしている（同上論文、46頁）。

(45) 同上論文、同上誌、44頁。

これまでの中国の外資直接投資利用の成果を総括している。氏は外資直接投資には二面性があるとし、外資直接投資導入の利益を二つに分けて、直接経済的利益として①経済成長効果、②就業効果、③国際収支上の効果、④税収効果、⑤技術進歩効果、⑥産業連関効果、⑦経済構造転換効果、経済外利益として①制度新構築効果、②改革推進作用、③開放拡大効果、④観念刷新作用を挙げ、反面直接投資導入の代価として①譲歩的優遇政策による利益の喪失、②国有資産の流出、③高値輸入安値輸出から生ずる損失、④“四偽”(a)偽装合併、(b)偽装欠損、(c)偽装輸出、(d)偽装破産)による損失、⑤税収の流失、⑥環境汚染を挙げる。総括的評価として、「中国側は外資投資を導入する中で、一定の代価を支払ってきたが、この代価と手にした利益の比較では、やはりメリットがデメリットよりも大きい⁽⁴⁶⁾」という。

桑百川氏の総括は、当然のことといえば当然のことである。特殊に赤裸々な侵略的帝国主義下におけるような場合を除き、外資直接投資の導入はしないよりはした方がメリットがあるのは極めて抽象的、一般的には自明のことである。外資直接投資導入のメリットとデメリットの差し引き勘定からすれば、そうでなければならない。

中心的問題はそこにあるのではない。発展途上国中国の外資直接投資導入の利益問題の議論は、一般的な外直接投資導入のメリットの次元に終始してはならない。途上国中国の外資直接投資導入の利益は、一般的な外資直接投資導入以上の利益でなければならないはずである。桑百川氏自身別稿で、中国経済にとって“民族経済”⁽⁴⁷⁾概念を捨て去ることはできないと主張する。“民族経済”概念には民族資本概念の措定が必要となる。民族資本概念は、一定の領域において壊滅的でない資本競争(具体的な発動形態としては企業間競争)を通じて要素統合的経済発展促進作用の中心的役割を担う総資本をいう。一般的にいうと、この一定領域は国民経済領域といえる。壊滅的でない資本競争という意味の限りにおいては、外資直接投資導入とは直接対立、矛盾するものではなく、相互共存のありうる。しかし、その範囲を超えれば対立、矛盾が出てくる。一定の壊滅的でない資本競争領域の内部競争力を超越した競争力をもつ外資系企業は、その導入のあり方によっては壊滅的競争の結果を生み出す。外資直接投資導入政策が固有に必要となってくる所以である。

中国の外資直接投資導入は初期の頃はすでに述べたように、香港、マカオなどの

(46) 桑百川著『外商直接投資下の経済制度変遷』, 対外経済貿易出版社, 2000年, 225~237頁。拙訳「利益と代価—外資直接投資利用成果の評価—」, 『広島経済大学経済研究論集』第23巻第3号(2000年12月), 83~97頁。

(47) 桑百川「評“保護民族経済論”」, 張上塘・夏友富主編『中国吸収外商直接投資熱点問題探討』所収, 中国対外経済貿易出版社, 1997年, 139~146頁。

資本を中心とした輸出指向部門や観光・旅遊関連部門が多かった。主要先進国からの外資直接投資の本格化にともない、外資直接投資導入政策を整備していった。政策の中身としては、①輸出促進部門への外資系企業導入の奨励策（関税及び税制上の優遇、輸出促進型経済特別区の設置、資源・エネルギーの優先供給等）、②各種経済開発区設置による技術導入と実効化、③国民経済戦略構築型重点産業への外資直接投資導入の奨励と優遇供与、④外資直接投資導入による所期の目的達成業種に対する直接、間接の導入制限と奨励策の除去、⑤外資系企業経営権に対する制限、⑥外資系企業の市場支配を考慮した導入策、⑦独資外資企業（100%外資出資経営企業）に対する制限等を盛り込みつつ、国内商業、金融・保険、貿易、インフラ、交通・運輸、サービス部門にまで全面的に外資直接投資導入を広げていくというものであった。

特に1986年 GATT の地位回復を申請して以後、中国が当初考えていたよりも大幅な譲歩を迫られたことは周知の通りである。2001年12月中国は正式の WTO メンバー国となった。中国は輸出指向による経済成長を推し進めていくため、WTO 加盟によって外国市場、特に WTO 条件による先進国市場を確実に手にいれることを至上命令とした。一方先進国側はこれと引き換えに、貿易と投資に対する中国国内市場開放を要求し、基本的にこの要求をのませることに成功したといえよう。中国は WTO 加盟によって外資直接投資導入政策の主体性自由度に足枷をはめられたともいえる。WTO 加盟一年目の昨年の外資直接投資実績はすでにみた通りである。既に上段でも述べたが、このところ外資独資投資企業が対中進出の主流になってきつつある。いかなる形にせよ、外資直接投資の拡大は中国の経済成長に貢献すること自体否定できない。しかし、独資企業の形態での外資の進出は外資そのものの中国市場からの利益の一人占めでもある。中国民族資本との関係でいえば、外資と民族資本の資本蓄積の格差は拡大する仕組となる。中国は「市場をもって技術と交換する」ことを一つの大きな根拠として、外資直接投資導入をはかっているが、上にみた国務院発展研究中心《利用外資与産業結構調整》課題組の見解によれば、期待通りには進んでおらず、外資は工業では労働集約型加工工程に照準を当てているようだ。だとすると、中国は「市場をもって技術と交換」しておらず、専ら「市場」を提供する部分が多いということになる。この点に関して、中国が技術導入に独自に新たな指向を始めたことは注目される。中国は3,000億ドルに上る外貨準備を背景に、日米欧で企業の M&A に乗り出す戦略にでている。中国は日米欧企業の M&A を通じて、技術力やブランド力を高めることを狙っているようだ。⁽⁴⁸⁾

(48) 次頁へ掲載。

上述したように、中国は上述輸出特化型あるいは輸出指向型外資直接投資の導入による輸出拡大については、ほぼ成功をおさめたとはいえるが、その成功は必ずしも産業の高度化によってえたものではない。輸出の急速な拡大がどのような方法によって推進されたかについては、また別稿で検討することとして、中国の輸出特化型あるいは輸出指向型外資直接投資導入は、その政策によるところが大きいだが、少なくともプロダクト・サイクル論で描かれるように必ずしも輸入代替を経て輸出に向かったわけではない。この部面での外資系企業は、当初から輸出特化あるいは輸出指向を目指して進出した部分が多いのである。これら外資系企業は全く国内市場に関心をもたなかったわけではないが、市場戦略としては局地的国内市場あるいは限定的国内市場に焦点をあてるのみで、全体的には中国を主軸から外した世界市場向けの生産拠点として（生産の工程の深度は様々であるとしても工場として）位置づけていた。それゆえにまた、中国のこの部分にかかわる政策は成功を取めたともいえる。この部面の少なからざる部分については、中国国内資本企業もかなりの競争力をもってきている。

外資系企業の国内市場指向型進出部分については、既に見たように独資企業であればなおさら、合弁形態の外資系企業の場合でも、市場支配といった点からみて国内資本企業との関係で問題を蔵している部分がある。⁽⁴⁹⁾ 国民経済戦略構築型外資直接投資導入については、産業政策主導による外資と国有主軸企業との合作を中心とする国内市場開発型直接投資導入ということになるが、外資側企業と関連国内資本企業との統合の困難性の問題が付随する。

注目すべきは、この段階で外資系企業あるいは新たに中国進出を計画する外国企業に、新たな戦略上の変化が出てきていることである。それは外資系企業あるいは新たに中国進出を計画する外国企業が展開しつつある動き、潜在的巨大市場としての中国市場を市場戦略の主軸にすえてきていることである。従来輸出特化型進出あるいは輸出指向型進出を目指していた外資系企業も、国内市場を掌握すべく合作を通じて、あるいは自己で販売体制構築、強化をしてきている。中国の国内資本企業は国内で新たな局面に立たされている。

競争力の弱い中国国内資本企業は最低限合作の形で自己の主体の維持をはからざ

(48) 『日本経済新聞』2003年3月28日号。「中国政府は昨年末、改革開放のモデル地区である上海市のほか、浙江省、広東省の三地域を海外投資認可都市に指定した」（同上紙）。

(49) 現在のところ「独占禁止法」は制定されていないが、早晚制定せざるをえまい。漆多俊著『市場経済企業立法観—企業、市場国家と法律—』、武漢大学出版社、2001年、435～438頁参照。目下「独占禁止法」の制定準備作業が進行中である（日本国際貿易促進協会『国際貿易』2003年2月25日号）。

るをえないであろうが、外資側にとって当該企業が合作相手としての何らかの競争力をもっているか否かが問題となる。合作のメリットがあれば合作が進むが、メリットのない合作相手など不要なはずである。個別的なケースは種々あろうが、中心的问题是中国の民族資本全体が民族資本として、上向競争的国民経済統合の中に外資系企業を統合していけるかどうかである。王林生教授が指摘されるように、外資系企業の民族企業としての性格を論ずる場合、外資系企業の支配構造の問題とともに、他の実態的問題も含めて、少なくともそれが合弁形態の企業であるか否かが問題となる。⁽⁵⁰⁾ 外資独資企業では中国側の資本蓄積上の利益はない。外資との合弁形態の企業を中心にすえた外資直接投資導入を進めるに当たって最も困難な問題は、外資側が多くの問題を抱え非効率的な経営状況にある国内資本企業との合弁を嫌うことである。外資による合併・買収を進めるにしても、同様の問題が付き纏う。中国の外資直接投資導入と国民経済統合の間のディレンマである。この点では、中国側の固有の自己努力が必要となる。

中国における個別外国企業と個別国内資本企業との間の競争関係は、紛れもなく個別資本間の競争関係である。しかし、それは与件としてのあるゾーン内競争資本群生集団間における競争関係でもある。両者の間に競争力に隔絶した差があれば、両者の間で行われる直接的競争の到達点は、一般的な企業間競争論理が想定する予定調和均衡とは別のものとなる。一般的競争論の中に内蔵される競争の構造的位相を見落とすと、一般的競争論は競争構造によってもたらされる支配構造の帰結を論理的に美化してしまう恐れなしとしない。

(50) 王林生等「在拡大開放中如何有效地保護民族工業」、『光明日報』1996年6月27日号。